# 嬉野市国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 及び第3期特定健診等実施計画



平成 30 年 3 月 嬉野市

# 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス語 1.背景・目的 2.計画の位置付け 3.計画期間 4.関係者が果たすべき役割と連携 5.保険者努力支援制度	†画)の基本的事項 · · · · · · · 1
第2章 第1期計画に係る評価及び考察と明確化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3章 特定健診・特定保健指導の実施(注 1.第3期特定健診等実施計画について 2.目標値の設定 3.対象者の見込み 4.特定健診の実施 5.特定保健指導の実施 6.個人情報の保護 7.結果の報告 8 特定健康診査等実施計画の公表・周知	法定義務)・・・・・・・・20
第4章 保健事業の内容 · · · · · · · · · · · I 保健事業の方向性 Ⅱ重症化予防の取組 1.糖尿病性腎症重症化予防 2.虚血性心疾患重症化予防 3.脳血管疾患重症化予防 Ⅲポピュレーションアプローチ	

第5章	地域包括ケアに係る取組 ・・・・・・・・・・・46
第6章	計画の評価・見直し ・・・・・・・・・・・・・47
第7章	計画の公表・周知及び個人情報の取扱い ・・・・・・・48
参考資料	4

# 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

# 第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

#### 1. 背景·目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査(以下「特定健診等」という。)の実施や診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)(以下「保険者等」という。)が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正化を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成30年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクル(図表3)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)(以下「計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

嬉野市においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図ることを目的とする。

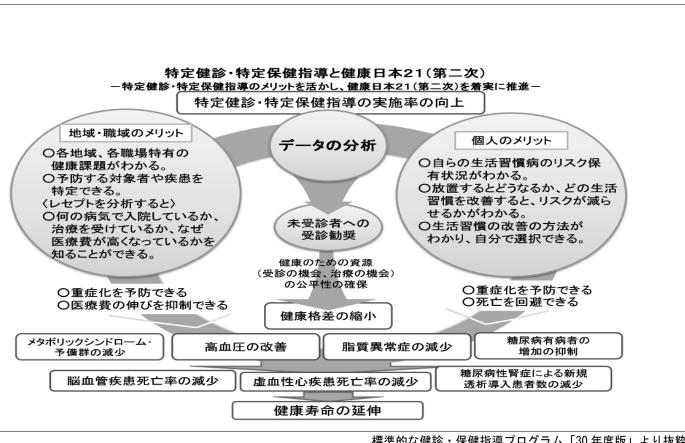
### 2. 計画の位置付け

第2期保健事業の実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に 資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、 特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクル に沿って運用するものである。

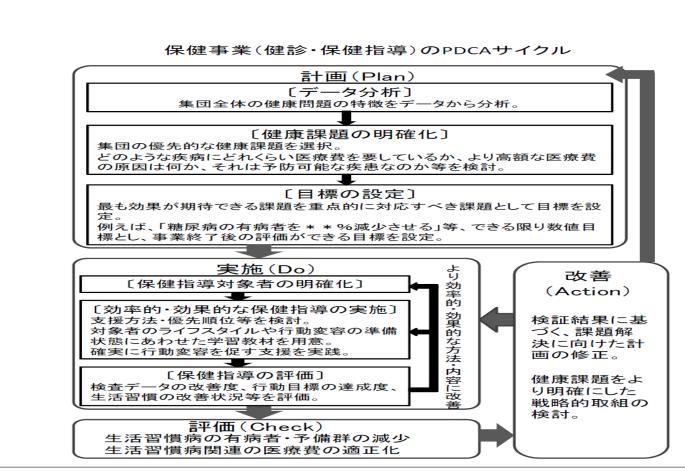
計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、第2次佐賀県健康プランや第3次嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画、佐賀県医療費適正化計画(第3期)と調和のとれたものとする必要がある。(図表1・2・3)

【図表 1】

に向けての構造図と流	<b>転定計画等の位置つけ</b>				2017.10
	※ 健康増進事業実施者 とは 健康保	· 除法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(	母子保健法、介護保険法)、学校保健法 		
「健康日本21」計画	「特定健康診査等実施計画」	「データヘルス計画」	「介護保険事業(支援)計画」	「医療費適正化計画」	「医療計画」
健康增進法 第8条、第9条 第6条、健康增進事業業施者※	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	介護保険法 第116条、第117条、第118条	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条
厚生労働省 健康局 平成24年6月 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 平成29年8月 特定健康診査及び特定保健指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年8月 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働者 老健局 平成29年 介護保険事業に係る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年3月 医療費適正化に関する施策 について基本指針【全部改正】	厚生労働省 医政局 平成29年3月 医療提供体制の確保に関する基本指針
法定 平成25~34年(第2次)	法定 平成30~35年(第3期)	指針 平成30~35年(第2期)	法定 平成30~32年(第7次)	法定 平成30~35年(第3期)	法定 平成30~35年(第7次)
都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者	市町村:義務、都道府県:義務	都道府県:義務	都道府県:義務
健康寿命の延伸及び健康核差の能小の実現 に向けて、生活 <b>習慣病の発症予防や重産化予防 登置ると</b> ともは、社会生活を含むために必要な際 他の維持な反抗と自相は、その結果、 <b>並会接接</b> <b>領点が接対で面</b> 数にものとなるよう、生活習慣の改 書及び社会環境の整備に取り組むことを目標とす る。	生活習慣の改善による機変病等の生活習慣病の予防 対策を進め、機変病等そ子的することができれば、機能者 考を除ってことがき、さいには重化や角性の角性を 類え、入経患者を抱めてことができ、この結果、限日の主旨 の質の機体およりは上を関いなが一度値の伸びの静能を実 選することが可能となる。 特を観音かは、最初情報の機能を関いました。 を予防することを目的として、少なパップシンドロームに書 目し、生活習慣を必需するための特定保健消耗を必要とす もものと、的機能に指出するために行うものである。	生活習慣病対策とはじめとして、被保険者の自主 的な国産業温をび使用予防の取り組みについて、優 業量が全の支援からなどので、 転量が全の支援の中心となって、結成実者の特性を 請まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開するこ とを目前すらのである。 裁集費者の組織の集神機工より、医療費の適正化 及び保険者の財政基準法化が図られることは保険者 自身にとっても重要である。	高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活 を書むこかできるように支援することや、 <u>多の強</u> 悪主には東支援状態となることの <b>予防</b> 又は、更介援 状態等の軽減もしくは <b>量化の防止</b> と増まとしている	国用管操放を整軸し続けていため、国民の 生活の質の維持及び向上を確保しつつ、悪意費 が膨脹に増えたないようにしていたとされ、負責 かつ高切な運動を急乗的に選供する体質の強 量を図っていく。	医機嫌能の分化・連携を推進するこ 通じて、 <b>機能において別れ国のない服</b> <b>遺費と</b> 実現し、負責かつ適切な医療を 的に提供する体制の確保を図る
ライフステージ(乳幼児期) 憲壮年期)高 齢期) に応じて	40歳~74歳	被保険者全員 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を迎 える現在の青年期・七年男世代、小児期からの生活 習慣づくり	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病	すべて	すべて
メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満		メタボリックシンドローム	
 	着尿病 糖尿病性腎症	糖尿病 糖尿性病腎症	糖尿病性腎症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症	被尿病	*************************************
高血圧 虚血性心疾患	高血圧 高血圧	高血圧等		生活習慣病	心筋梗塞等の心血管疾患
脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症		脳卒中
慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん		慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん末期		がん
ロコモティブシンドローム 認知症 メンタルヘルス			初老期の認知症、早老在 骨折・骨粗配症 パーキンツの病間連疾患 神秘い塩変性症、特社管弦等症 関節リウマチ、変形性関節症 多系統要能性、誘発性関節症 多素統要能性、誘発性関系症化症 後離解等硬化症		精神疾患
※53項目中 特定健診に関係する項目15項目 「脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率 定合病性・関係原保管理による準額新規連新導・患者数) (法治療無熱力部合 (出血型ントロール指揮におけるコントロール不良者 5巻度の者病者		機能・振趣情報を活用して、費用対効果の組点も考慮 (1)生活習慣の状況(特定維診の問題を参照する) (1)生活習慣の状況(特定維診の問題を参照する) (1)食生活 ②日常生活における参数 ③アルコー ル摂取量 ④栄煙	①地域における自立した日常生活の支援 ②要介護状態の予防・軽減・悪化の防止 ③介護給付費の適正化	○医療費適正化の取組 外来 ①一人あたり外来医療費の地域差の総減 ②特定盤診・特定保健指導の実施率の向上 ③メタボ該当者・青橋群の減少 ③触尿機要催化予防の推進	①5疾病・5事業 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定)
⑤特定健診・特定保健指導の実施率 ⑦メタボ予備群・メタボ族当者 ⑧楽血圧の服官業常症	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率	(2) 健康診査寺の文部半 ①特定健診率 ②特定保健指導率 ③健診結果の変化 ④生活習慣病の有病者・予備群		入院 病床機能分化・連携の推進	
③適正体重を維持している者の増加(配満、やせの減少) ①適切な料と質の食事をとる		(3) 医療費等 ①医療費 ②介護費			
③運動習慣者の割合 (()成人の喫煙率	保険者努力	7支援制度			
<b>小女母にたら</b> 名	「但除来权力支援制」	幸制度△【左减級」 保险制度法中	1		l
	「健康日本21」計画  健康日本21」計画  健康指達法 第9条 第6条 建建連連車業業系差  原立時間 国民の健康の場合の総合的な 養差を図るための基本的な方針  法定 平成25~34年(第2次)  都道府県、義務、市町村・努力義務  健康者の必能等及び機能を受けたいる表を対した。 に向けて、生活 <mark>要額の免金が対きを図</mark> えたれた。とも形成したのであるようを をの維持及び中上を目指し、その結果、社会のの維持を関係したのである人。生活首例のの 者と優大化は、社会生活を図たかに必要な健康の健康が関係したのである。  第20年は初まない中上を目指し、その結果、社会の場所を関係が関係した。 第20年は東京の全備に取り組むことを目標とする。  第20年は東京の全備に取り組むことを目標とする。  第20年は「現実所を関係する項目15項目  第20年は「現実所を建している。 第20年は「現実所を建している。」 第20年は「現実所を建している。 第20年は「現実所を建している。」 第20年は「現実所を建している。 第20年は「現実所を建している。」 第20年は「現実所を建している。 第20年は「現実所を建している。」 第20年は「現実所を建している。) 第20年は「現実所を主ないる」 第20年は、現実所を主ないる。 第20年は、現実が、主ないる。 第20年は、現実が、主ないる。 第2	「健康日本21」計画  「特定健康診査等実施計画」  「特定健康診査等実施計画」  「特定健康診査等実施計画」  高能者の原金の確保に関する法律 第19条 第19条 第19条 第23年3月 第24年3月 第24	「健康日本21」計画	「健康日本21」計画	「健康日本21」計画



標準的な健診・保健指導プログラム「30 年度版」より抜粋 【図表 3】



#### 3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や第2次佐賀県健康プランとの整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、佐賀県における医療費適正化計画や医療計画が平成30(2018)年度から2023年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30(2018)度から2023年度の6年間とする。

#### 4.関係者が果たすべき役割と連携

#### 1)実施主体関部局の役割

本市においては、健康づくり課が主体となりデータヘルス計画を策定するが、住民の健康の保持増進には幅広い部局が関わっている。特に健康づくり課の保健師等の専門職が中心となり、市一体で計画策定、事業実施を進めていく。

具体的には、高齢者・介護部局(福祉課)、保健衛生部局(健康づくり課)、企画部局(企画政策課)、生活保護部局(福祉課保護 G)とも十分連携することが望ましい。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、 担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経 過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えることも重要である (図表 4)

#### 2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)及び国 保連に設置される支援・評価委員会等のことをいう。

国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、 保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データやレセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDB(国保データベースシステム)の活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成30(2018)年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に本市国保の保険者機能の強化については、佐賀県の関与が更に重要となる。

このため、本市国保は、計画素案について佐賀県と意見交換を行い、県との連携に努める。

また、保険者等と郡市医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

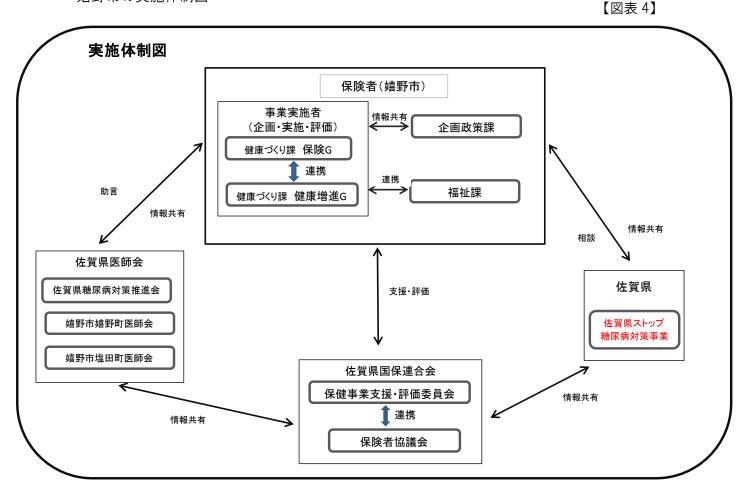
国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、 平素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有用である。

#### 3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。

嬉野市の実施体制図



# 5. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成28(2016)年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成30(2018)年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら 進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状 況を高く評価している。(図表 5)

保険者努力支援制度 【図表 5】

	評価指標	H28(2016)年 度実績	H29(2017)年 度実績	H30(2018)年 度実績	H28(2016) 年度配点 (参考)	H30(2018) 年度配点 (参考)
	総得点(満点)	345	580	850	345	850
	交付額(万円)	371				
	総得点(体制構築加点含む)	233				
	全国順位(1,741市町村中)	365				
	特定健診受診率	0			20	50
共 <b>通</b> ①	特定保健指導実施率	15			20	50
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	0			20	50
共通	がん検診受診率	10			10	30
2	歯周疾患(病)検診実施状況	10			10	20
共通 ③	糖尿病等の重症化予防の取組	40			40	100
固有	データヘルス計画の取組	10			10	40
共通	個人への分かりやすい情報提供	20			20	25
4	個人のインセンティブ提供	0			20	70
共通 ⑤	重複受診者に対する取組	10			10	35
共通⑥	後発医薬品の促進	11			15	35
八进し	後発医薬品の使用割合	15			15	40
固有①	収納率向上に関する取組の実施状況	0			40	100
固有③	医療費通知の取組の実施状況	10			10	25
т.ж.	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	5			5	25
共通④	第三者求償の取組の実施状況	7			10	40
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況					50
	体制構築加点	70	70	60	70	60

# 第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における 健康課題の明確化

- 1. 第1期計画に係る評価及び考察
- 1) 第1期計画に係る評価
  - (1)全体の経年変化

本市は、平成 28 (2016) 年度人口 28,846 人、高齢化率 28.1%、国保加入率 23.2%、被保険者数 6,685 人 (そのうち 40 歳~74 歳の国保被保険者数 5,035 人) で被保険者数は H25 年度と比較すると減少している。また、年齢別にみると 65~74 歳の年齢では増加しており、被保険者の約 4 割を占めている。

平成 25 (2013) 年度と平成 28 年度の経年比較を見ると、早世予防からみた死亡 (65 歳未満) の割合は減少した。死因別死亡割合は心臓病・腎不全は減少したが、脳疾患による死亡割合は増加し、糖尿病による死亡割合は横ばいだった。

重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると、平成 28 (2016) 年度の 65 歳以上の 1 号被保険者の介護認定率は微増したものの県や同規模保険者よりは低い状況であった。また、40~64 歳の 2 号認定者率は横ばい。それに伴う1件当たり介護給付費は減少したものの、県や同規模保険者と比較すると高い状況であった。全体の介護給付費は増加した。

また、医療費に占める入院費用の割合は減少し、外来費用割合が増加している。医療機関受診率の増加を考えると、重症化する前の受診行動につながっていると推測できるものの、特定健診における受診勧奨者(要精密等)の医療機関受診率は減少し、非受診率の増加と合わせて考えると、健診受診後の適正な医療受診行動が出来ていないと思われ、確実な指導をし、重症化予防をしていく必要がある。また、そのためには特定健診受診率は増加しているものの医療費適正化の観点からも特定健診受診率向上への取組は今後さらに重要となる。(参考資料 1)

#### (2) 中長期目標の達成状況

#### ① 介護給付費の状況(図表6)

介護給付費総額は、平成 25 年度より平成 28 年度は 1 億 3637 万円の増加となっている。一方、被保険者 1 件当たり給付費(全体)は平成 25 年度と比較して平成 28 年度は減少したものの同規模平均より 6,439 円高い。本市の 1 件当たり給付費(全体)の施設サービスは減少し、居宅サービスは微増し、同規模平均も同様の傾向がみられる。

介護給付費の変化 【図表 6】

		嬉野市			同規	見模平均	
年度	介護給付費(万円)	1件当たり給付費 (全体)(円)	居宅サービス	施設サービス	1件当たり給付費 (全体)(円)	居宅サービス	施設サービス
H25年度	23億6,887万円	73,435	53,789	286,258	67,562	41,726	283,881
H28年度	25億 524万円	73,156	54,696	285,501	66,717	41,744	278,164

### ② 医療費の状況(図表7)

本市国保の総医療費については、被保険者数が減少しているため、総医療費は 1億3,830万円の減額になっている。伸び率も同規模保険者が増加しているなか、本市は4.9%減少している。一方、現加入者の高齢化のため一人当たり医療費は2,594円の増額になっており、同規模保険者と比較して、一人当たり医療費の入院外伸び率は4.5ポイントも高い。入院費用の伸び率は抑制できている。

医磨骨的变化

			全体					入院					入院外	<b> </b>		
項	E	費用額	増減		伸び率		費用額	増減		伸び率		費用額	増減		伸び率	
		1月 川 供	垣枫	嬉野市	同規模 全国		貝用做	垣/八	嬉野市	同規模	全国	<b>其</b> 用谼	垣凞	嬉野市	同規模	全国
総医療費	H25年度	28億2,404万円	-	ı	ı	ı	14億3,340万円	-	ı	ı	-	13億9,064万円	-	ı	ı	-
(円)	H28年度	26億8,574万円	△1億3,830万円	Δ4.9	-	-	13億1,693万円	△1億1,647万円	Δ8.13	-	-	13億6,881万円	Δ2,183万円	Δ1.6	-	-
一人当たり	H25年度	29,931円	) -	-	-	-	15,190円	-	-	-	-	14,740円	-	-	-	-
医療費(円)	H28年度	32,525円	2,594	8.70%	8.20%	8.35%	15,950円	760円	5.00%	8.50%	7.88%	16,580円	1,840円(	12.50%	8.00%	6.63%

※KDBの一人当たり医療費は、月平均額での表示となっている。

【出典】KDBシステム:「地域の全体像の把握」「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題の把握」

### ③ 最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表8)

本市は中長期目標疾患である脳血管疾患・虚血性心疾患、慢性腎不全に係る目標疾患医療費計は減額となったが、一人あたり医療費は 2,594 円増加し、県内 20 市町中 5 位と高く、県、国と比較しても高くなっている。しかし、高額となる疾患の慢性腎不全(透析有)、虚血性心疾患の医療費に占める割合は減少した。心臓(狭心症・心筋梗塞)にかかる医療費及びその原因疾患となる高血圧の割合が減少している。中長期目標疾患の医療費割合を減らすために、短期目標疾患となる糖尿病・高血圧・脂質異常症を重症化させず、きちんと治療につなげることが大切となる。

# データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合(平成25年度と平成28年度との比較)

【図表8】

			一人あ	たり医療	費		中長期目	標疾患		短期	胡目標療	患					
#	町村名	総医療費		順	位	F	Z T	図	心			心所田	(中長期・		新生物		筋·骨格
,,,	-11114	心色冰头	金額	同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	脂質異 常症			47121X	疾患	疾患
H25	<b>结职士</b>	28億2,404万円	29,931	47位	6位	10.00%	0.40%	3.30%	4.70%	8.30%	10.80%	4.40%	6億4,874万円	22.97%	15.70%	27.00%	14.70%
H28	嬉野市	26億8,574万円	32,525	32位 <sup>(</sup>	5位	9.10%	0.40%	3.30	4.40%	8.3	8.60%	4.60%	5億8,703万円	21.86%	16.30%	30.10%	14.50%
⊔20	佐賀県	746億1,405万円	29,593	1	ı	11.00%	0.50%	4.10%	2.30%	8.40%	7.80%	5.10%	164億8,215万円	22.09%	21.40%	23.20%	15.70%
H28	围	9兆6,879億6,826万円	24,245		_	9.70%	0.60%	4.00%	3.70%	9.70%	8.60%	5.30%	2兆2,399億893万円	23.12%	25.60%	16.90%	15.20%

最大医療資源傷病名(調剤含む)による分類結果

◆「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

【出典】

KDBシステム:健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

### ④ 中長期的な疾患(図表9)

平成 25 (2013) 年度と平成 28 (2016) 年度を比較すると、中長期目標疾患の医療費に占める割合は、脳血管疾患・心臓・腎臓疾患全てにおいて横ばいまたは減少していたが、患者割合では、虚血性心疾患・脳血管疾患・人工透析患者割合の全てが増加した。また、これらの疾患に共通する基礎疾患として、高血圧、糖尿病どちらも全て増加している。

その中でも、人工透析患者の割合は増加し、脳血管疾患患者に占める人工透析患者割合 も増加している。また、人工透析患者の全員が高血圧を併せもっている。

【図表9】

	<b>三</b>	ls.		4	中長期的な	に目標					短期的	な目標		
	厚生労働役 様式3-5		虚血性	心疾患										
					脳血管	管疾患	人工透析		高血圧		糖尿病		脂質昇	と
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7,876	445 5.7%		134	30.1%	16	3.6%	355	79.8%	172	38.7%	253	56.9%
H25	64歳以下	5,494	159 2.9%		39	24.5%	15	9.4%	125	78.6%	67	42.1%	89	56.0%
	65歳以上	2,382	286	12.0%	95	33.2%	1	0.3%	230	80.4%	105	36.7%	164	57.3%
	全体	7,032	464	<b>1</b> 6.6%	152	32.8%	13	2.8%	388	83.6%	217	46.8%	278 <del>'</del>	59.9%
H28	64歳以下	4,407	117	2.7%	34	29.1%	10	8.5%	95	81.2%	50	42.7%	67	57.3%
	65歳以上	2,625	347	13.2%	118	34.0%	3	0.9%	293	84.4%	167	48.1%	211	60.8%

	医生光色	la.		4	中長期的な	目標					短期的	な目標		
	厚生労働? 様式3-6		脳血管	5佐虫										
	17.260 0		MAIII E	沃思	虚血性	心疾患	心疾患 人工透析		高血圧		糖尿病		脂質郹	具常症
		被保険者数	人数			割合	人数	割合	人数	割合	人数	↑割合	人数	割合
	全体	7,876	422	5.4%	134	31.8%	9	2.1%	320	75.8%	166	39.3%	236	55.9%
H25	64歳以下	5,494	127	2.3%	39	30.7%	9	7.1%	101	79.5%	48	37.8%	70	55.1%
	65歳以上	2,382	295	12.4%	95	32.2%	0	0.0%	219	74.2%	118	40.0%	166	56.3%
	全体	7,032	416	5.9%	152	36.5%	9	2.2%	335	80.5%	172	41.3%	245	58.9%
H28	64歳以下	4,407	102	2.3%	34	33.3%	8	7.8%	80	78.4%	40	39.2%	54	52.9%
	65歳以上	2,625	314	12.0%	118	37.6%	1	0.3%	255	81.2%	132	42.0%	191	60.8%

	<b>三</b>	Is		4	長期的な	:目標					短期的	な目標		
	厚生労働? 様式3-7	Í	λT	透析										
			八工	221/1	脳血管	5疾患	虚血性心疾患		高血	位压	糖质	尿病	脂質郹	具常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7,876	27	0.3%	9	33.3%	16	59.3%	26	96.3%	9	33.3%	6	22.2%
H25	64歳以下	5,494	23	0.4%	9	39.1%	15	65.2%	22	95.7%	9	39.1%	6	26.1%
	65歳以上	2,382	4	0.2%	0	0.0%	1	25.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	全体	7,032	27	0.4%	9-	→33.3%	13	48.1%	27	100.0%	10	37.0%	6	<b>→</b> 22.2%
H28	64歳以下	4,407	18	0.4%	8	44.4%	10	55.6%	18	100.0%	8	44.4%	3	16.7%
	65歳以上	2,625	9	0.3%	1	11.1%	3	33.3%	9	100.0%	2	22.2%	3	33.3%

# (3) 短期目標の達成状況

①共通リスク(様式3-2~3-4)(図表10)

中長期的な目標疾患である虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析、糖尿病性腎症の共通リスクである治療状況を見ると、糖尿病治療者(様式 3-2)においては、糖尿病治療者の全体数・割合は増加し、糖尿病性腎症の割合が増加している。また、糖尿病治療者は、他の疾患治療者(高血圧、脂質異常症)に比べてリスクの重複している割合が高い。

【図表 10】

						短期的	な目標							中長期的	りな目標			
	厚生労働省 様式3-2	Î	糖尿	₽.¢														
	18260 2		相刀	K1PA	インスリ	ン療法	高血	圧	脂質異	常症	虚血性	心疾患	脳血管	族患	人工	透析	糖尿病	性腎症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7,876	755	9.6%	62	8.2%	523	69.3%	448	59.3%	172	22.8%	166	22.0%	9	1.2%	35	4.6%
H25	64歳以下	5,494	316	5.8%	31	9.8%	207	65.5%	187	59.2%	67	21.2%	48	15.2%	9	2.8%	15	4.7%
	65歳以上	2,382	439	18.4%	31	7.1%	316	72.0%	261	59.5%	105	23.9%	118	26.9%	0	0.0%	20	4.6%
	全体	7,032	766	10.9%	68	8.9%	561	73.2%	489	63.8%	217	28.3%	172	22.5%	10	1.3%	57	7.4%
H28	64歳以下	4,407	259	5.9%	26	10.0%	172	66.4%	162	62.5%	50	19.3%	40	15.4%	8	3.1%	25	9.7%
	65歳以上	2,625	507	19.3%	42	8.3%	389	₹6.7%	327	64.5%	167	32.9%	132	26.0%	2	0.4%	32	6.3%

	巨小公司	la			短期的	な目標					中長期的	りな目標		
	厚生労働省 様式3-3		高血	圧										
					糖原	禄	脂質郹	<b>製常症</b>	虚血性	心疾患	脳血管	族患	人工	透析
		被保険者数	人数 割合		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7,876	1,644	20.9%	523	31.8%	814	49.5%	355	21.6%	320	19.5%	26	1.6%
H25	64歳以下	5,494	637	11.6%	207	32.5%	295	46.3%	125	19.6%	101	15.9%	22	3.5%
	65歳以上	2,382	1,007	42.3%	316	31.4%	519	51.5%	230	22.8%	219	21.7%	4	0.4%
	全体	7,032	1,673	23.8%	561	33.5%	909	54.3%	388	23.2%	335	20.0%	27	1.6%
H28	64歳以下	4,407	533	12.1%	172	32.3%	265	49.7%	95	17.8%	80	15.0%	18	3.4%
	65歳以上	2,625	1,140	43.4%	389	34.1%	644	56.5%	293	25.7%	255	22.4%	9	0.8%

	巨生光柱	la			短期的	な目標					中長期的	りな目標		
	厚生労働名 様式3-4		脂質昇	皇常症										
			/II X /	(11771	糖原	禄	高血	1圧	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体 7,8		1,256	15.9%	448	35.7%	814	64.8%	253	20.1%	236	18.8%	6	0.5%
H25	64歳以下	5,494	507	9.2%	187	36.9%	295	58.2%	89	17.6%	70	13.8%	6	1.2%
	65歳以上	2,382	749	31.4%	261	34.8%	519	69.3%	164	21.9%	166	22.2%	0	0.0%
	全体	7,032	1,300	18.5%	489	37.6%	909	69.9%	278	21.4%	245	18.8%	6	0.5%
H28	64歳以下	4,407	442	10.0%	162	36.7%	265	60.0%	67	15.2%	54	12.2%	3	0.7%
	65歳以上	2,625	858	32.7%	327	38.1%	644	75.1%	211	24.6%	191	22.3%	3	0.3%

※1 HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー): 採血時から過去 1,2 か月間の平均血糖値を反映し、糖尿病の診断・血糖コントロールの指標となる。

### ②リスクの健診結果経年変化(図表 11)

リスクの健診結果経年変化を見ると、男女とも中性脂肪 150 以上、HbA1c5.6 以上の有所見者が増加している。特に $HbA1c^{**1}$ 有所見者では、 $65\sim74$  歳男性では 70.4%、 $65\sim74$  歳女性では 80.8%を占めている。また収縮期血圧 130 以上の割合も女性は増加し、 $65\sim74$  歳女性では 49.8%と多い。これらの疾患の根底となる  $BMI^{**2}25$  以上が男性

29.9%、女性 22.6%と H25 年より増加し、腹囲 85 cm以上も男性 51.4%、65~74 歳男性では 54.2%の方が該当している。

健診受診割合が男女共増加し、メタボリックシンドローム該当者も、 男女とも増加し、特に65歳以上74歳の男女とも増加している。 ※2 BMI(ビーエムアイ。ボディマスインデックス): 大人の体格(体重と身長のバランス、「肥満」や「やせ」など)を示す目安になるものです。計算式は「体重(kg)÷身長(m);身長(m)」。BMI25 以上を肥満とする。

健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省様式6-2~6-7)

【図表 11】 ★KDB帳票No.23

		Bl	M	腹	囲	中性	脂肪	GF	T	HDL	C	空腹時	+ 血糖	HbA	1c	尿	酸	収縮其	用血圧	拡張期	用血圧	LDL	C	クレア	チニン
J.	性	25 L	北上	85L)	北上	150	以上	31以	北上	40#	<b></b>   満	100	以上	5.6L	以上	بر 7.0	以上	130.	以上	85以	上	120	以上	1.31	上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	247	29.5	426	51.0	215	25.7	149	17.8	101	12.1	112	13.4	507	60.6	219	26.2	354	42.3	126	15.1	325	38.9	20	2.4
H 2 5	40-64	103	31.2	159	48.2	94	28.5	78	23.6	28	8.5	47	14.2	187	56.7	91	27.6	132	40.0	71	21.5	148	44.8	2	0.6
	65-74	144	28.5	267	52.8	121	23.9	71	14.0	73	14.4	65	12.8	320	63.2	128	25.3	222	43.9	55	10.9	177	35.0	18	3.6
	合計	250	29.9	430	51.4	222	26.6	134	16.0	95	11.4	118	14.1	561	67.1	158	18.9	351	42.0	140	16.7	286	34.2	13	1.6
H 2 8	40-64	90	29.7	141	46.5	88	29.0	54	17.8	31	10.2	33	10.9	186	61.4	72	23.8	109	36.0	63	20.8	113	37.3	4	1.3
	65-74	160	30.0	289	54.2	134	25.1	80	15.0	64	12.0	85	15.9	375	70.4	86	16.1	242	45.4	77	14.4	173	32.5	9	1.7

		Bl	M	腹	囲	中性	脂肪	GF	T	HDL	C	空腹時	中血糖	Hb A	\1c	尿	酸	収縮其	明血圧	拡張其	明血圧	LDL	C	クレア・	チニン
女	性	25 L	上	85L)	上	150J	以上	31以	上	405	満	100.	以上	5.61	以上	7.01	以上	130	以上	85 L	人上	120.	以上	1.31	北上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	264	21.3	270	21.7	194	15.6	105	8.4	54	4.3	103	8.3	876	70.5	38	3.1	495	39.9	129	10.4	678	54.6	4	0.3
H 2 5	40-64	92	19.9	88	19	65	14	50	10.8	15	3.2	39	8.4	309	66.7	17	3.7	136	29.4	54	11.7	275	59.4	1	0.2
	65-74	172	22.1	182	23.4	129	16.6	55	7.1	39	5	64	8.2	567	72.8	21	2.7	359	46.1	75	9.6	403	51.7	3	0.4
	合計	258	22.6	247	21.7	181	15.9	86	7.5	34	3.0	94	8.2	886	77.7	27	2.4	493	43.2	107	9.4	571	50.1	2	0.2
H 2 8	40-64	75	20.5	59	16.2	49	13.4	28	7.7	7	1.9	26	7.1	260	712	<b>↑</b> 5	1.4	107	29.3	40	11.0	191	52.3	0	0.0
	65-74	183	23.6	188	24.3	132	17.0	58	7.5	27	3.5	68	8.8	626	80.8	22	2.8	386	49.8	67	8.6	380	49.0	2	0.3

#### メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

#### ★KDB帳票No.24

		健診受	₹₩¥	腹囲	<b>Λ</b> 1,	予信	브 <del>크</del> 쏘							該当	<b>∠</b> ≠								
月	9性	健砂文	(砂伯	版四	U) 07	J2 1)	用付干	高	血糖	高	血圧	脂質昇	異常症	談 =	<b>∃</b> 19	血糖+	血圧	血糖+	脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	836	33.7	59	7.1	164	19.6	10	1.2	109	13.0	45	5.4	203	24.3	34	4.1	15	1.8	102	12.2	52	6.2
H 2 5	40-64	330	23.3	30	9.1	61	18.5	3	0.9	38	11.5	20	6.1	68	20.6	8	2.4	8	2.4	36	10.9	16	4.8
	65-74	506	47.6	29	5.7	103	20.4	7	1.4	71	14.0	25	4.9	135	26.7	26	5.1	7	1.4	66	13.0	36	7.1
	合計	836	36.2	48	5.7	150	17.9	12	1.4	105	12.6	33	3.9	232	27.8	28	3.3	17	2.0	120	14.4	67	8.0
H 2 8	40-64	303	26.4	24	8.6	53	8.6	3	8.6	32	8.6	18	8.6	64	8.6	3	8.6	8	8.6	38	8.6	15	8.6
	65-74	533	46.0	24	4.5	97	18.2	9	1.7	73	13.7	15	2.8	168	(31.5)	25	4.7	9	1.7	82	15.4	52	9.8

		健診受	<b>本</b>	腹囲	Λ1,	予值	브 <del>포</del>							該当	<b>∠</b> ≠								
女	て性	挺砂又	ジジョ	版四	0)4	J- 1/1	用付干	高	加糖	高	血圧	脂質昇	常症	武二	∃伯	血糖+	血圧	血糖+	脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	1,242	47.7	35	2.8	108	8.7	5	0.4	74	6.0	29	2.3	127	10.2	17	1.4	5	0.4	76	6.1	29	2.3
H 2 5	40-64	463	36.1	14	3.0	42	9.1	3	0.6	30	6.5	9	1.9	32	6.9	6	1.3	1	0.2	18	3.9	7	1.5
	65-74	779	59.0	21	2.7	66	8.5	2	0.3	44	5.6	20	2.6	95	12.2	11	1.4	4	0.5	58	7.4	22	2.8
	合計	1,140	48.5	26	2.3	84	7.4	2	0.2	59	5.2	23	2.0	137	12.0	13	1.1	8	0.7	73	6.4	43	3.8
H 2 8	40-64	365	36.2	14	3.8	24	6.6	1	0.3	15	4.1	8	2.2	21	5.8	<u>^</u> 4	1.1	3	0.8	10	2.7	4	1.1
	65-74	775	57.8	12	1.5	60	7.7	1	0.1	44	5.7	15	1.9	116	15.0	9	1.2	5	0.6	63	8.1	39	5.0

### ③特定健診受診率·特定保健指導実施率(図表 12)

平成 25 (2013) 年度と平成 28 (2016) 年度を比較すると、特定健診受診率は上昇したものの、同規模自治体中の順位は下がった。国の目標受診率は 60%で、重症化予防のためには、今後も受診率を上昇させていくことが重要となってくる。特定保健指導実施率も上昇することが出来た。受診勧奨者の医療機関受診率については、平成 25 年度より低下した。これは、せっかく健診を受けても受診が必要な方が適切な検査・医療を受けず、重症化する可能性が考えられる。同規模平均の医療機関受診率は上昇しており、健診を受けたら適切な医療へつなげ、重症化予防へつなげることが課題と思われる。

【図表 12】

		特定	健診		华	<b>持定保健指</b> 導	真	受診勧	<b>加奨者</b>
項目	対象者数	受診者数	受診率	同規模の順位	対象者数	終了者数	実施率	医療機関	<b>月受診率</b>
	刈豕日奴	文形日奴	文砂牛	円が狭め順位	刈豕日奴	於」日数	天旭华	嬉野市	同規模平均
H25年度	5,084	2,070	40.7	7位	206	77	37.4	47.4	50.8
H28年度	4,570	1,973	43.2	10位	176	95	54.0	44.4 🔱	51.1

法定報告と KDB CSV 2 次加工ツール 様式 6-1

#### 2) 第1期に係る考察

第 1 期データヘルス計画期間の 3 年間において、中長期目標として虚血性心疾患、 脳血管疾患、慢性腎臓病(CKD)の3疾患の重症化が高額医療、長期入院、要介護状態 等と密接に関係があるため、これらの重症化予防を目標としてきた。その結果、外来受 療率の増加・入院医療費の抑制などの医療費適正化につながったと思われる。しかし、 患者数・割合は殆ど減らず、逆に増えている状況であることもわかった。また、中長期 目標を減らすために短期目標としてリスクとなる高血圧、脂質異常症、糖尿病を減らす ことを目標として受診勧奨・保健指導を実施してきたが、結果としては患者の増加傾向 が見られた。しかし、この3疾患の根底となるメタボリックシンドローム該当・予備群 については、女性はどちらも減少傾向が見られた。男性は、メタボリックシンドローム 該当者は増えたが、予備群は横ばいとなった。今後は、更に腹囲・メタボリックシンド ロームを減らす、短期目標の3疾患の重症化を予防する、または早期に見つけ、短期目 標疾患は増やしても、中長期目標疾患は確実に減らしていくことを今後一層行っていく 必要がある。特に、予防可能で医療費削減にもつながる糖尿病の重症化予防をすすめ、 新規人工透析、糖尿病性腎症の減少に向けて今後積極的な取り組みをしていく必要があ る。また、そのために、医療機関受診後も継続した治療が出来ているか、コントロール 不良者には生活習慣の改善のための訪問等、重症化予防の視点で取り組むべき課題があ る。また、本市だけではなく、医療機関や市医師会等の地区組織と連携を図りながら行 っていく必要があり、その体制づくりも必要となる。

適正な医療につなげるためには、住民自ら体の状態を確認できる場としての特定健診は 重要であり、特定健診受診率向上は重要な取り組むべき課題であり、住民自らが適切な 治療の必要性の理解と生活習慣改善の方法を選択出来るよう支援する必要がある。

- 2. 第2期計画における健康課題の明確化
- 1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況
- (1)入院と入院外の件数・費用額の割合の比較(図表 13)

平成 28 (2016) 年度における本市の 1 人あたり医療費は県・同規模平均・国より高く、平成 25 (2013) 年度より増加している。本市の入院費用額は全体の 49%を占め、平成 25 (2013) 年度より下がっている。また、外来費用割合は平成 25 (2013) 年度より少し上がった。入院件数を減らし、外来件数を増やしていくことは重症化予防につながり費用対効果の面からも効率がよい。

#### 「集団の疾患特徴の把握」

#### 1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較

〈平成 28 年度〉 【図表 13】



〇入院を重症化した結果としてとらえる

KDB CSV 2 次加工ツール 「特徴の把握 1~2」

(2) 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか(図表 14)

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

脳血管疾患、虚血性心疾患では重症化すると医療費が高額となり、かつ長期入院(6か月以上)となる。糖尿病性腎症でも、重症化すると人工透析となり高額・長期化する。この3疾患の基礎疾患の重なりをみると、3疾患全てにおいて高血圧80%以上・糖尿病40%以上(糖尿病性腎症100%)・脂質異常症60%位の重なりがある。これらの基礎疾患の重症化予防により、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症などの高額となる疾患を予防することが出来る。

#### 2 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか

〈平成 28 年度〉【図表 14】

厚労省様式	対象レセプト	(28年度)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
		件数	260##	21件	27件	
様式1-1	高額になる疾患	1 <del>+ 3</del> 0	200#	8.1%	10.4%	
★NO.10 (CSV)	(100万円以上レセ)	費用額	3億9801万円	2774万円	5605万円	
		复用級	318390171	7.0%	14.1%	
		件数	1,042件	154件	121件	
様式2-1	長期入院	11-30	1,04211	14.8%	11.6%	
★NO.11 (CSV)	(6か月以上の入院)	費用額	4億7126万円	6204万円	4610万円	
		賃用額	4181/120万円	13.2%	9.8%	
		件数	33944	108件	143件	128件
様式2-2	人工透析患者	1 <del>+ 3</del> 0	339#	31.9%	42.2%	37.8%
★NO.11 (CSV)	(長期化する疾患)	費用額	1億4673万円	4833万円	6157万円	5645万円
		复用額	1188.40/3万円	32.9%	42.0%	38.5%

厚労省様式	対象レセプト (H28.5月診療分)	全位	<b>k</b>	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
		2.81	5.1	413人	429人	65人
		2,01	'^	14.7%	15.2%	2.3%
			高血圧	334人	361人	53人
			高皿圧 -	(80.9%)	84.1%	81.5%
様式3		基礎疾患	糖尿病	170人	201人	65人
★NO.13~19	生活習慣病の治療者数 構成割合	の重なり	相水汭	41.2%	46.9%	(100%)
(帳票)	<b>博</b> 从		脂質	244人	260人	39人
			異常症	(59.1%)	60.6%	(60.0%)
		高血圧	E症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症
		1,66	7人	791人	1,295人	242人
		59.2	%	28.1%	46.0%	8.6%

〇生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

### (3)何の疾患で介護保険をうけているのか(図表 15)

介護認定者におけるレセプト分析では、血管疾患によるものが 95.2%であり、筋・骨格疾患によるものの 92.5%を上回っていた。2 号認定者及び 65~74 歳の 1 号認定者 (年齢が低い者) は、筋・骨格疾患によるものより予防可能な血管疾患によるもので介護認定を受けている実態であった。

また、この年齢は特定健診対象年齢でもあり、血管疾患共通のリスクである高血圧・ 糖尿病・脂質異常症の重症化を防ぐことは、介護予防にもつながる。

介護を受けている人と受けていない人の医療費比較では、受けている人は受けていない人の 2.17 倍も高く、介護予防することで医療費削減にもつながる。

〈平成 28 年度〉 【図表 15】

#### 3 何の疾患で介護保険を受けているのか

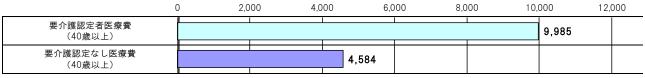
【嬉野市】

		受給者	<b>首区分</b>		2号				1号	<del>ļ</del>			合計	L
		年	齢		40~6	4歳	65~7	4歳	75歳以	以上	計		ĒĒ	
		被保障	食者数		9,927	'人	3,352	2人	4,748	3人	8,100	)人	18,02	7人
A =		認定	者数		42)		140	人	1,510	)人	1,650	)人	1,692	2人
要介護 認定状況			認定率		0.42	%	4.2	%	31.8	3%	20.4	-%	9.4	%
<b>★</b> NO.47	新規	認定	<b>者数</b> (*1)		9人		34)	ι .	240	人	274	<del></del> 人	283	<u></u>
		要	支援1・2	2	13	31.0%	44	31.4%	326	21.6%	370	22.4%	383	22.6%
	介護度 別人数	要	介護1・2	2	12	28.6%	51	36.4%	576	38.1%	627	38.0%	639	37.8%
	7777790	要	₹介護3~5	5	17	40.5%	45	32.1%	608	40.3%	653	39.6%	670	39.6%
		受給者			2号				1号				合計	+
		年			40~6		65~7		75歳以		計			
	介記	隻件数	(全体)		42		140	)	1,51	1	1,65	51	1,69	3
		再)	国保・後	期	28		114	4	1,46	8	1,58	12	1,61	0
		3	疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
				1	脳卒中	19	脳卒中	65	脳卒中	886	脳卒中	951	脳卒中	970
				'	四十十	67.9%	加十十	57.0%	加十十	60.4%	加十十	60.1%	加十十	60.2%
	レセ		循環器	2	虚血性	8	虚血性	44	虚血性	798	虚血性	842	虚血性	850
	プ		疾患	_	心疾患	28.6%	心疾患	38.6%	心疾患	54.4%	心疾患	53.2%	心疾患	52.8%
要介護 突合状況	ト の	血		3	腎不全	1	腎不全	9	腎不全	232	腎不全	241	腎不全	242
关合认况 ★N0.49	診 有 断	管		Ů		3.6%	B 1 ±	7.9%	B 1 ±	15.8%	B 1 ±	15.2%	B 1 ±	15.0%
	病名	疾患	合併症	4	糖尿病 合併症	3	糖尿病 合併症	10	糖尿病 合併症	128	糖尿病 合併症	138	糖尿病 合併症	141
	状より	,5,	基礎疾	Φ.		10.7%		8.8%		8.7%		8.7%		8.8%
	重複		基礎疾 高血圧·糖 脂質異常	尿病	23 82.1		92 80.7		1,35 92.2		1,44 91.3		1,46 91.2	
	し		血管疾		23	70	96		1.41		1.50		1,53	
	て 計		合計		82.1	W)	84.2		96.3		95.4		95.2	
	上				2		29		784	1	813	3	815	ó
			認知症		7.19	ó	25.4	%	53.4	.%	51.4	%	50.6	%
		proper.	.a. +4t. =	_	23		91		1,37	5	1,46	6	1,48	9
		筋	・骨格疾患	忠	82.1	<del>%</del>	79.8	%	93.7	%	92.7	%	92.5	<b>%</b>

<sup>\*1)</sup> 新規認定者についてはNO.49\_要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上

#### 介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較

★N0.1【介護】



<sup>\*2)</sup> 有病状況について、各疾患の割合は国保・後期の介護件数を分母に算出

### 2) 健診受診者の実態(図表 16・17)

糖尿病等生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積、肥満に加え高血圧、高血糖、脂質 異常症が重複し、重症化した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病等の重症 疾患となる。

本市においては、全国と比較してメタボリックシンドローム該当者・予備群が多く、健診結果の有所見状況でも腹囲・HbA1cの有所見割合が男女とも高い。内臓脂肪の蓄積が原因で血糖・血圧・脂質等を上昇させ、生活習慣病を引き起こす要因となるため、内臓脂肪の蓄積から高血糖状態を起こしていると推測される。

#### 4 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省様式6-2~6-7)

〈平成 28 年度〉 【図表 16】

		BN	1	腹	囲	中性	脂肪	GF	Ţ	HDL-	-C	空腹時	抽糖	HbA	1c	尿	披	収縮其	加圧	拡張期	加圧	LDL	-C	かで	チニン
	男性	251)	比	85 J	灶	150	以上	31以	让	40未	満	1001	灶	5.6以	上	7.0以	止	130	以上	85L)	灶	1201	让	1.31	<del></del>
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	30.	6	50	.2	28.	.2	20.	.5	8.6		28.	3	55.	7	13.8	3	49	.4	24.	.1	47.	5	1.8	3
	県	7,290	29.7	12,460	50.7	6,294	25.6	4,816	19.6	2,016	8.2	8,174	33.2	16,759	68.2	4,858	19.8	10,321	42.0	4,405	17.9	11,243	45.7	480	2.0
保	合計	250	29.9	430	51.4	222	26.6	134	16.0	95	11.4	118	14.1	561	67.1	158	18.9	351	42.0	140	16.7	286	34.2	13	1.6
険	40-64	90	29.7	141	46.5	88	29.0	54	17.8	31	10.2	33	10.9	186	61.4	72	23.8	109	36.0	63	20.8	113	37.3	4	1.3
者	65-74	160	30.0	289	54.2	134	25.1	80	15.0	64	12.0	85	15.9	375	(70.4)	86	16.1	242	45.4	77	14.4	173	32.5	9	1.7

		BI	M	腹	<b>#</b>	中性	脂肪	GF	Ţ	HDL	C	空腹眼	<b>持血糖</b>	HbA	1c	尿	骏	収縮期	血圧	拡張其	加圧	LDL	-C	<i>ウ</i> レアチ	チニン
3	性	254	灶	901)	上	150	北	311	北	40未	満	100.	以上	5.61	上	7.0以	止	1301	北	854	灶	1201	灶	1.31)	灶
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4	国	20	.6	17.	3	16	.2	8.	7	1.8	}	17	.0	55.	2	1.8	}	42.	7	14	.4	57.	2	0.2	2
	県	6,647	21.5	6,381	20.7	4,257	13.8	2,680	8.7	534	1.7	6,561	21.2	22,789	73.8	737	2.4	11,017	35.7	3,251	10.5	17,585	56.9	81	0.3
保	合計	258	22.6	247	21.7	181	15.9	86	7.5	34	(3.0	94	8.2	886	(!!!)	27	2.4	493	(43.2)	107	9.4	571	50.1	2	0.2
険	40-64	75	20.5	59	16.2	49	13.4	28	7.7	7	1.9	26	7.1	260	71.2	5	1.4	107	29.3	40	11.0	191	52.3	0	0.0
者	65-74	183	23.6	188	24.3	132	17.0	58	7.5	27	3.5	68	8.8	626	(80.8)	22	2.8	386	49.8	67	8.6	380	49.0	2	0.3

\*全国については、有所見割合のみ表示

#### 5 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

〈平成 28 年度〉 【図表 17】

	男性	健診引	診者	腹囲	のみ	予值	<b>詳</b>	高	加糖	高血	1圧	脂質	異常	該当	省者	血糖+	·血圧	血糖+	·脂質	血圧+	脂質	3項目	全て
	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	3,306,030	32.4			564,654	17.1							897,054	27.1								
	県	45,914	34.7	3,286	7.2	9,707	21.1	633	1.4	6,639	14.5	2,408	5.2	14,346	31.2	2,329	5.1	793	1.7	6,920	15.1	4,275	9.3
保	合計	836	36.2	48	5.7	150	17.9	12	1.4	105	12.6	33	3.9	232	27.8	28	3.3	17	2.0	120	14.4	67	8.0
険	40-64	303	26.4	24	8.6	53	8.6	3	8.6	32	8.6	18	8.6	64	8.6	3	8.6	8	8.6	38	8.6	15	8.6
者	65-74	533	46.0	24	4.5	97	18.2	9	1.7	73	13.7	15	2.8	168	31.5	25	4.7	9	1.7	82	15.4	52	9.8

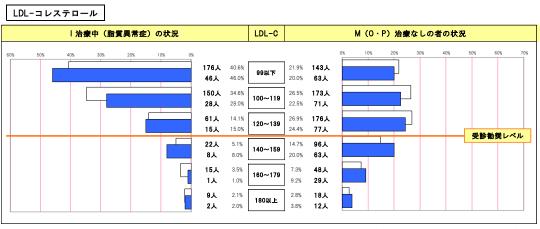
	女性	健診受	設者	腹囲	のみ	予備	群	高血	1糖	高血	1圧	脂質	異常	該当	绪	血糖+	·血圧	血糖+	·脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
•	<b>~</b>   <b>-</b>	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	4,531,499	39.8			262,862	5.8							424,580	9.4								
	県	51,978	43.1	1,945	3.7	4,926	9.5	251	0.5	3,570	6.9	1,086	2.1	6,659	12.8	922	1.8	353	0.7	3,454	6.6	1,896	3.6
保	合計	1,140	48.5	26	2.3	84	7.4	2	0.2	59	5.2	23	2.0	137	12.0	13	1.1	8	0.7	73	6.4	43	3.8
険	40-64	365	36.2	14	3.8	24	6.6	1	0.3	15	4.1	8	2.2	21	5.8	4	1.1	3	0.8	10	2.7	4	1.1
者	65-74	775	57.8	12	1.5	60	7.7	1	0.1	44	5.7	15	1.9	116	15.0	9	1.2	5	0.6	63	8.1	39	5.0

\*全国については、有所見割合のみ表示

### 2) 糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況 (図表 18)

血圧、LDL コレステロールの治療中の方は、コントロールが出来ている傾向だが、HbA1cでは、治療中の7.0以上(合併症発症レベル)が多く、治療中のコントロール不良者が沢山いることがわかる。これは、糖尿病については薬物療法のみの改善が難しく、生活習慣改善につながる保健指導が重症化予防となる。治療なしの受診勧奨レベルの方は多くないが、受診勧奨をきちんとしていくことが大切となる。血圧、LDL コレステロールについては、治療中の方は薬物療法でのコントロールが良い傾向にある。未治療者の方の受診勧奨レベルは多い傾向で、健診後の受診勧奨をしっかり行っていくことが重要となる。

治療中でも毎年健診を受診し、住民自らコントロール状況を見ていくことが大切となる。 継続受診者と新規受診者の比較 …上段(継続受診者) ■···下段 (新規受診者) 【図表 18】 (平成 28 年度) HbA1c |治療中(糖尿病)の状況 HbA1c M (O・P) 治療なしの者の状況 ~5.5 33.7% 220人 1人 1.8% 40.3% 127人 7人 48.3% 315人 4.8% 5.6~5.9 97人 40人 27.4% 14 9% 6.0~6.4 14人 24.6% 18.7% 59人 受診勧奨レベル 39人 26.7% 18人 1.3% 9人 4人 37人 0.2% 1人 21人 20人 13 7% 0.2% 8.0~ 10人 17.5% 1.3% 4人 血圧 M (O·P) 治療なしの者の状況 |治療中(高血圧)の状況 血圧 278人 47.9% 63.9% 418人 正常血圧 83人 43.0% 55.9% 176人 150人 25.9% 19.7% 129人 52人 26.9% 22.2% 70人 132人 22.8% 13.8% 90人 50人 25.9% 53人 16.8%



16人

1人

4.8% 15人

0.2%

17人 2.9%

7人 3.6%

3人

Ⅱ度

正度

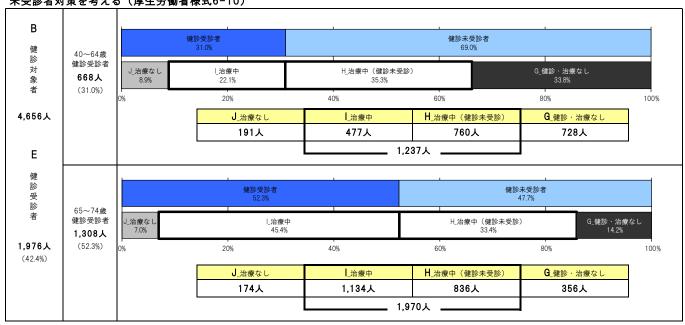
# 3) 未受診者の把握(図表 19)

医療費適正化において、重症化予防の取り組みは重要であるが、健診も治療も受けていない「G」を見ると、年齢が若い 40~64 歳の割合が 33.8%と高くなっている。健診も治療も受けていないということは、自分の体の実態が全く分からない状態で、重症化することが考えられる。また、特定健診受診者と未受診者の治療にかかっているお金を比較してみても、2.9 倍の治療費の違いがあり、健診を受診することは医療費適正化の面において有用であることがわかる。

〈平成 28 年度〉

★KDB 帳票 No26

#### 6 未受診者対策を考える(厚生労働省様式6-10)



○G\_健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徹底し、状態に応じた 保健指導を行い、健診のリピーターを増やす

#### 7 費用対効果:特定健診の受診有無と生活習慣病治療にかかっているお金 10,000 20,000 30,000 40,000 (円) 健診受診者の 生活習慣病治療費 健診未受診者の 生活習慣病治療費 健診未受診者の 生活習慣病治療費

KDB CSV 2 次加工ツール「特徴の把握 5~8」

生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる。

#### 3)目標の設定

### (1)成果目標

#### ①中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目標とする。2023 年度には平成28(2016)年度と比較して、脳血管疾患、虚血性心疾患の総医療費に占める割合を3%減少、糖尿病性腎症による新規透析導入者をゼロとすることを目標にする。また、3年後の2020年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑えることを目標とする。

また、本市の医療のかかり方は、普段通院、服薬しているにもかかわらず、生活習慣の改善ができず重症化する実態がある。重症化予防、医療費の適正化へつなげるためには、入院外医療費の伸び率を平成 28 (2018) 年度と比較して同規模平均とすることを目標とし、まずは一人当たり医療費の増加を抑え、伸び率を上げないようにすることを目指す。

#### ②短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、 高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期 的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015 年版)の基本的な考え方にのっとり、食事指導を行い、継続的な運動習慣を勧め、生活習慣の行動変容を促し、1 年、1 年、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。特に本市においては有所見率の高い HbA1c の値について重要視していく。

そのためには、健診結果から優先順位を立てて、医療受診が必要な者には適切な働きかけや、治療の継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際には、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図る。

また、治療中のデータから、解決していない疾患にメタボリックシンドロームと糖尿病があげられる。これは、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要な疾患であるため、栄養指導等の保健指導を行っていく。

さらに生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健 指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標 値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

データヘルス計画の目標管理一覧表

001
H28 (2016)
43.2%
54.0%
28.3%

# 第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

#### 1. 第3期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第 1 期及び第 2 期は 5 年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第 3 期 (平成 30(2018)年度以降) からは 6 年一期として策定する。

### 2. 目標値の設定

【図表 20】

	平成30年度 2018年度	平成31年度 2019年度	平成32年度 2020年度	平成33年度 2021年度	平成34年度 2022年度	平成35年度 2023年度
特定健診実施率	48.0	50.0	52.5	55.0	57.5	60.0
特定保健指導実施率	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

#### 3. 対象者の見込み

【図表21】

		平成30年度 2018年度	平成31年度 2019年度	平成32年度 2020年度	平成33年度 2021年度	平成34年度 2022年度	平成35年度 2023年度
特定健診	対象者数	4,526	4,347	4,172	3,881	3,685	3,442
付足胜部	受診者数	2,172	2,174	2,190	2,135	2,119	2,065
特定保健	対象者数	163	157	151	145	138	132
指導	実施者数	98	94	91	87	83	79

#### 4. 特定健診の実施

### (1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。佐賀県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側のとりまとめ機関である佐賀市国保が集合契約を行う。

- 集団健診(嬉野市塩田保健センター他)
- 個別健診(委託医療機関)

#### (2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条第1項に基づき、具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

#### (3)健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、市町村のホームページに掲載する。

(参照)URL: https://www.city.ureshino.lg.jp/top.html)

#### (4)特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、佐賀県においては、追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血)を実施する。

嬉野市独自の取組として、脳血管疾患・心臓疾患で治療中の方以外の受診者全員に、 心電図検査を実施する。

また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合は non-HDL コレステロールの測定に変えられる。(実施基準第1条4項)

#### (5)実施時期

6月~8月末までを個別健診期間とし、その他に追加健診期間と集団健診日を 設ける。

#### (6)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健 診の受診勧奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診 結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

#### (7)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払の代行は、佐賀県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託する。

#### (8)特定健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、どのように行う予定なのか記載する。(図表 22)

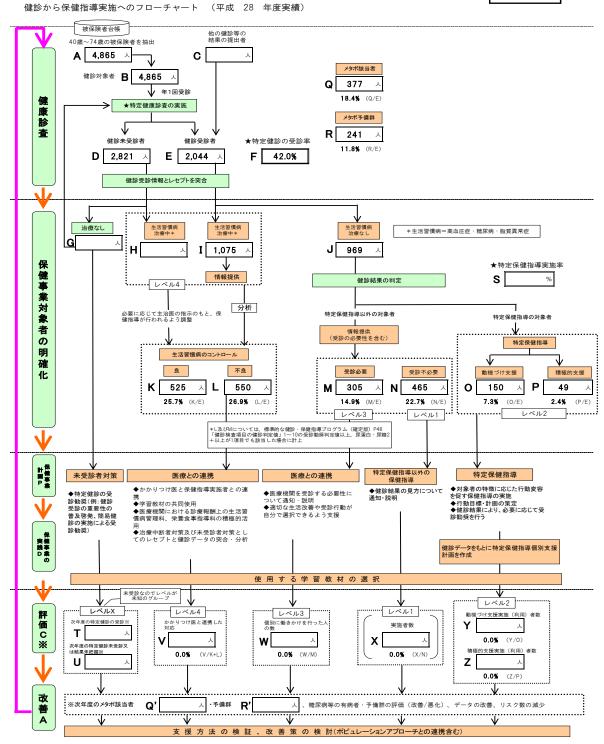
【図表 22】 保険者年間実施スケジュール 受診券有効期限 受診券発行月日 受診券発行予定枚数 保険者名 健診種類 H29年4月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 H30年1月 2月 3月 5月 6月 (平成29年6月1日現在) 8月31日 個別健診 6月1日 10月16日 追加健診 ~10月31日 嬉野市 4,954 8月6日 10月15日 集団健診 11月26日 8月20日/ 人間ドック ドック助成案内 助成期間(6月上旬~3月末) 脳ドック

# 5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施。健康増進グループと連携して実施していく。

#### (1)特定健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表23) 糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導



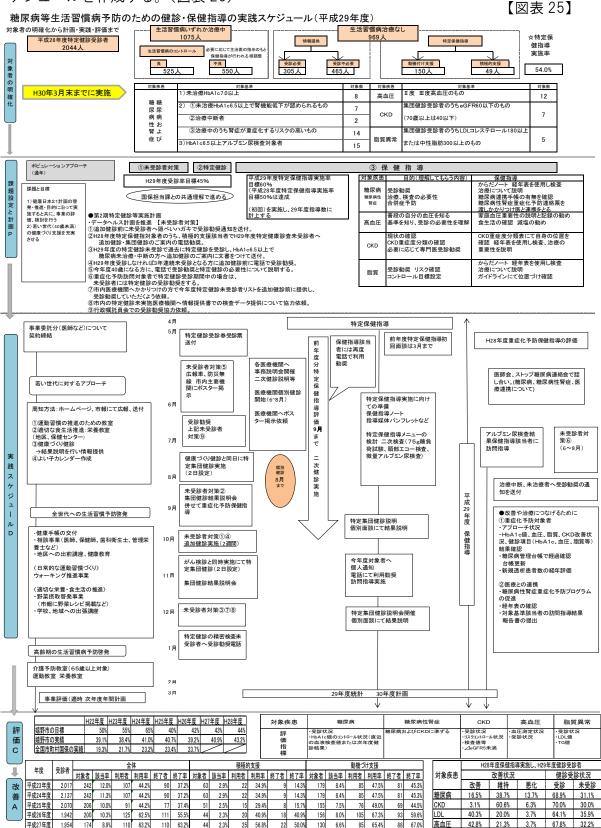
# (2)要保健指導数、選定と優先順位・支援方法(図表 24)

【図表 24】

	\-/ <u>-</u> /		上 区		
優先順位	様式6-10	保健指導レベル	支援方法	平成 28 (2016) 年度 実績 (特定保健指導 者対象者の○%)	目標実施率 2023 年度
1	O P	特定保健指導 〇:動機付け支援 P:積極的支援	<ul><li>◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施</li><li>◆行動目標・計画の策定</li><li>◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う</li></ul>	特定健診受診者 の 176 人 (8.9%) 特定保健指導対 象者の (54.0%)	特定保健指導対 象者の 60.0%
2	М	情報提供(受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	305 人 (14.9%)	HbA1c7.0 以 上。 糖尿病性腎症 専門医レベ ル。 高血圧II 度以 上。 100%を目 指す
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例:健診受診の重要性の普及啓発、未受診者への受診勧奨、 健診データの持ち込み、医療機関からの情報提供による受診勧奨)	特定健診受診率 43.2% 未受診者 2,821 人 ※受診率目標 60%達成まで に あと875 人	特定健診 受診率 60%
4	N	情報提供(受診不必要)	◆健診結果の見方について通知・結果結果 説明会・訪問で説明	465 人 (22.7%)	集団健診受診 者には 100%
5	I	情報提供(生活習慣病治療中)	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	1,075 人 (52.6%)	糖尿が 病治療 が不良者。 糖尿の 糖尿の 糖尿 を を を を を が に を を を が に た に た に た に た に た に た に た に た に た

# (3)生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成する。(図表 25)



# 6. 個人情報の保護

#### (1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および嬉野市個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

#### (2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。

#### 7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、 健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

# 8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、嬉野市ホームページ等への掲載により公表、周知する。

# 第4章 保健事業の内容

# I 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く市民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導の実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要がある。その実施にあたっては第3章の特定健診等実施計画に準ずるものとする。

# Ⅱ 重症化予防の取組

# 1. 糖尿病性腎症重症化予防

# 1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成 29 年7月 10 日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCA に沿って実施する。なお、取組にあたっては図表 26 に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【図表 26】

# 【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO		項目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1		チーム形成(国保・衛生・広域等)	0				
2		健康課題の把握	0				
3		チーム内での情報共有	0				
4		保健事業の構想を練る(予算等)	0				
5		医師会等への相談(情報提供)	0				
6		糖尿病対策推進会議等への相談	0				
7		情報連携方法の確認	0				
8	Р	対象者選定基準検討		0			
9	計	基準に基づく該当者数試算		0			
10	画	介入方法の検討		0			
11	· 準	予算・人員配置の確認	0				
12	備	実施方法の決定		0			
13		計画書作成		0			
14		募集方法の決定		0			
15		マニュアル作成		0			
16		保健指導等の準備		0			
17		(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	0				
18		個人情報の取り決め	0				
19		苦情、トラブル対応	0				
20	D	介入開始(受診勧奨)		0			
21	受診	記録、実施件数把握			0		
22	勧	かかりつけ医との連携状況把握		0			
23	奨	レセプトにて受診状況把握				0	
24		募集(複数の手段で)		0			
25	D	対象者決定		0			
26	D 保	介入開始(初回面接)		0			
27	健	継続的支援		0			
28	指 導	カンファレンス、安全管理		0			
29	7,	かかりつけ医との連携状況確認		0			
30		記録、実施件数把握			0		
31	^	3ヶ月後実施状況評価				0	
32	C 評	6ヶ月後評価(健診・レセプト)				0	
33	価	1年後評価(健診・レセプト)				0	
34	報 告	医師会等への事業報告	0				
35		糖尿病対策推進会議等への報告	0				
36	Α	改善点の検討		0			
37	改	マニュアル修正		0			
38	善善	次年度計画策定		0			

<sup>\*</sup>平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

# 2) 対象者の明確化

### (1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、 抽出すべき対象者を以下とする。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病で通院する患者のうち、腎症が重症化するリスクの高い者 健診データ、本人・医師からの情報により、糖尿病治療中に尿アルブミン、尿蛋白、eGFR (イージーエスワール) と

ただし、次の者については保健指導対象者から除外する

※3 eGFR (イージーエフアール) とは~ 推算糸球体濾過量を表す。

- ・がん等で終末期にある者
  - ・認知機能障害のある者
  - ·その他の疾患を有していて、医師等が除外することが望ましいと判断した者

#### (2) 選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類と CKD 分類との関係」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 27)

#### 糖尿病性腎症病期分類とCKD分類との関係

※糖尿病の判断について

【図表 27】

- 1)糖尿病治療中(問診結果より内服治療中と回答した者)
- 2)上記以外(糖尿病治療なし)のうち、空腹時血糖126以上またはHbA1c6.5%以上

#### **①治療なし**(空腹時血糖126以上またはHbA1c6.5以上)

	アルフ	だン尿区	分	A1 A2 A3				
	尿ア	ルブミン定動	里			顕性 アルブミン尿		
尿アルブミン/Cr比(mg/gCr)			30未満 30~299		300以上			
(尿蛋白/Cr比)(g/gCr)					(0.50以上)			
健診受診者の					尿蛋白定性検査			
糖		糖尿病	あり(※1)	(-)	(±)	(+)以上		
		0	82	60	17	5		
				第1期(腎症前期)	第2期(早期腎症期)	第3期(顕性腎症期)		
	G1	≧90	25	17	7	1		
	G2	60~89	51	39	8	4		
GFR	G3a	45~59	4	2	2	0		
区分 G3b		30~44	2	2	0	0		
	G4	15~29	0	第4期(腎不全期)0人				
	G5	>15	0	<b></b>	†沏(月1*土粉)	0,7		
透析療法中			第5期(透析療法期)					

❷治療中

20治	<u> </u>						
	アルフ	だン尿区	分	A1	A2	A3	
尿アルブミン定量				正常 アルブミン尿	微量 アルブミン尿	顕性 アルブミン尿	
尿アルブミン/Cr比(mg/gCr)			30未満	30~299	300以上		
(尿蛋白/Cr比)(g/gCr)					(0.50以上)		
健診受診者のうち			尿蛋白定性検査				
		糖尿病	あり(※1)	(-)	(±)	(+)以上	
		2	204	158	29	19	
				第1期(腎症前期)	第2期(早期腎症期)	第3期(顕性腎症期)	
	G1	≧90	59	第1期(腎症前期)	第2期(早期腎症期) 	第3期(顕性腎症期)	
	G1 G2	≧90 60~89	59 110				
GFR		_		52	5	2	
GFR 区分	G2	60~89	110	52 87	5 17	2 6	
	G2 G3a	60~89 45~59	110	52 87 16	5 17 6 1	2 6 7 4	
	G2 G3a G3b	60~89 45~59 30~44	110 29 6	52 87 16	5 17	2 6 7 4	

【参照】糖尿病治療ガイド2016-2017

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。

本市においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として 実施しているため腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては、一部二次健 診対象者には実施しているが、それ以外については把握が難しい。CKD診療ガイド2012では尿 アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿 と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推 測が可能となる。(参考資料2)

#### ② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。 (図表 28)

本市において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は 82 人( $27.3\% \cdot F$ )であった。また 40  $\sim$ 74 歳における糖尿病治療者 758 人中のうち、特定健診受診者が 206 人( $27.2\% \cdot G$ )であったが、5 人( $2.4\% \cdot F$ )は中断であった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者 552人(72.8%・I)のうち、過去に1度でも特定健診受診歴がある者 79人中 10人は治療中断であることが分かった。また、69人については継続受診中であるがデータが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

#### ③ 介入方法と優先順位

図表 28 より嬉野市においての介入方法を以下の通りとする。

#### 優先順位1

#### 【受診勧奨】

- ① 糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者(F)···82 人
- ② 糖尿病治療中であったが**中断者(オ・キ)···15** 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

#### 優先順位2

#### 【保健指導】

- ・糖尿病通院する患者のうち重症化するリスクの高い者(ク)・・・201 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

#### 優先順位3

#### 【保健指導】

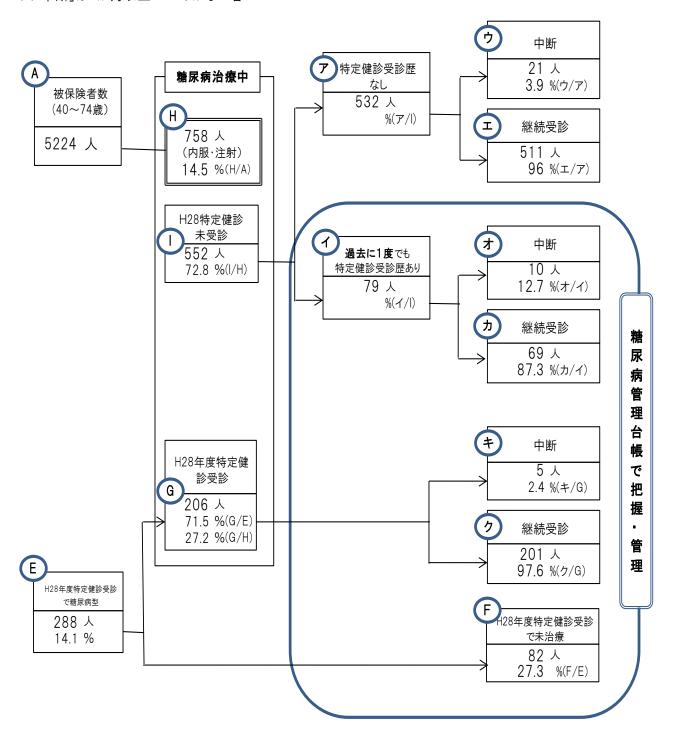
- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者(カ)・・・69人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

### 【図表 28】

# 糖尿病重症化予防のための対象者の明確化(レセプトと健診データの突合)

※「中断」は6か月以上レセプトがない者

〈平成 28 年度〉



# 3) 対象者の進捗管理

#### (1)糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料3)及び年次計画表(参考資料4)で行い、担当地区ごとに作成し管理していく。

#### 【糖尿病台帳作成手順】

- (1)健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c6.5%以上は以下の情報を管理 台帳に記載する。
  - \*HbA1c6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載
  - \* 当該年度の健診データのみでなく、過去 5 年間のうち特定健診受診時に一度でもHbA1c6.5%以上になった場合は記載する。
  - ①HbA1c ②血圧 ③体重 ④eGFR(腎機能) ⑤尿蛋白
- (2) 国保資格を確認する
- (3)レセプトを確認し情報を記載する
  - ① 治療状況の把握
    - ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
    - ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
    - ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
    - ·がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載
- (4) 管理台帳記載後、結果の確認 去年のデータと比較し介入対象者を試算する。
- (5)対象者数の把握(参考資料4)
  - ① 未治療者・中断者(受診勧奨者)
  - ② 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)

# 4) 保健指導の実施

# (1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってくる。本市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 29)

#### 糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える

#### ☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる

糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資 料				
インスリン非依存状態:2型糖尿病					
① 病態の把握は検査値を中心に行われる  経年表	未受診者の保健指導 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?				
<ul><li>② 自覚症状が乏しいので中断しがち</li><li>③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。</li><li>→ 糖尿病のコントロールのみでなく、個々人の状況を確認し対応する</li></ul>	7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼(網膜症)~失明直前まで自覚症状が出ません。だからこそ…~ ③糖尿病性神経障害とそのすすみ方 ④糖尿病性神経障害~起こる体の部位と症状のあらわれ方~  8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)				
食事療法・運動療法の必要性 ① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という) 「代謝改善」という言い方 ② 2~3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが 達成できない場合は薬を開始する 〇合併症をおこさない目標 HbA1c 7. 0%未満 〇食事療法や運動療法だけで 達成可能な場合 〇薬物療法で、低血糖などの 副作用なく達成可能な場合	9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン?(抵抗性)  14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 … 別資料				
薬物療法  ①経口薬、注射薬は少量~ 血糖コントロールの 状態を見ながら増量 ②体重減少、生活習慣の改善によって血糖コントロールを見る ③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら 薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能を評価	23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞くけど?  4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?				
⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価  → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬	<ul> <li>薬が必要になった人の保健指導</li> <li>24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択</li> <li>25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています</li> <li>26. ビグアナイド薬とは</li> <li>27. チアゾリジン薬とは</li> <li>28. SGLT2阻害薬とは</li> </ul>				

### (2) 二次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(土)へは二次健診等を活用し尿アルブミン検査(H29(2017)年度より)を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

# 5) 医療との連携

#### (1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議 した紹介状等を使用する。

# (2) 治療中の者への対応

治療中の場合は、佐賀県糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ行っていく。

# 6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括 支援センター等と連携していく。

# 7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳**の情報及び KDB 等の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

#### (1)短期的評価

- ① 受診勧奨者に対する評価
  - ア. 受診勧奨対象者への介入率
  - イ. 医療機関受診率
  - ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

### ②保健指導対象者に対する評価

- ア. 保健指導実施率
- イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
  - ○HbA1cの変化
  - ○eGFR の変化(1 年で 25%以上の低下、1 年で5ml/1.73 m<sup>2</sup>以上低下)
  - ○尿蛋白の変化
  - ○服薬状況の変化
  - ○医療機関との連携状況(医療との連携数、医療との連携による改善数)

# 8) 実施期間及びスケジュール

4月 対象者の選定基準の決定

5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

6月~3月 特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後

順次、対象者へ介入(通年)

# 2. 虚血性心疾患重症化予防

# 1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理 チャート 2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン 2012 改訂版、血管機能非侵襲的評価 法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料 6)

## 2) 対象者の明確化

## (1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料 7)

#### (2) 重症化予防対象者の抽出

#### ① 心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の1つである。「安静時心電図にST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見において ST<sup>\*\*4</sup> 変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある。

嬉野市において健診受診者 2,151 人のうち心電図検査実施者は 1,394 人(64.8%)であり、そのうち ST 所見があったのは 42 人であった(図表 30)。 ST 所見あり 42 人中のうち 4 人は要精査であり、その後の受診状況をみると 1 人は未受診であった(図表 31)。 医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要がある。 また要精査には該当しないが ST 所見ありの 42 人へは、心電図における ST とはどのような状態であるのかを健診データと合わせて対象者に応じた保健指導を実施していく必要がある。

嬉野市は同規模平均と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多い。

35

# 心電図検査結果

【図表 30】

	健診受診者(a)		心電図検査(b)							
					ST所見あり(c)		その他の所見(d)		異常なし(e )	
	(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b)(%)	(人)	(d/b)(%)	(人)	(e/b)(%)
平成28年度	2,151	100	1,394	64.8	42	3	539	38.7	814	58.3

# ST所見ありの医療機関受診状況

【図表 31】

ST所見あり(a) 要精査(b)				医療機関 受診なし 受診あり(c) (d)				
(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b)(%)	(人)	(d/b)(%)	
42	100	4	9.5	3	75	1	25	

### ② 心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に行う「詳細な健診」の項目である。心電図検査を実施しない場合、図表32に沿って対象者を抽出する。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又はLDLコレステロールに関連することからタイプ別に把握していく。また、CKDステージとの関連もあり、ステージにより対象者を把握していく。

虚血性心疾患の保健指導対象者の把握

【図表 32】

虚	虚血性心疾患の保健指導対象者の把握											
			受診者	1 心	電図検査実	施	実施なし					
,	平成28年度	中 15	文部名	ST変化	その他の変化	異常なし	天心なし					
-	平成∠8平段	. 夫他	2151	42	539	814	756					
			2101	2.0%	25.1%	37.8%	35.1%					
	メタボ該当	4考	391	8	85	95	203	<b>(2</b> )-1				
	7 7 N 10 =	グダ小談ヨ日		2.0%	21.7%	24.3%	51.9%	<u> </u>				
			256	6	65	87	98					
	> >./\. 1. I/H	<del>ነ</del> ΉΤ	11.9%	2.3%	25.4%	34.0%	38.3%					
	メタボな	I	1504	28	389	632	455					
	7 771116		69.9%	1.9%	25.9%	42.0%	30.3%					
		140-159	182	5	52	89	37					
		140 100	12.1%	2.7%	28.6%	48.9%	20.3%					
	LDL-C 160-179		91	3	31	41	16					
	LDL-G	100 170	6.1%	3.3%	34.1%	45.1%	17.6%	Į				
		180-	36	1	8	22	5	<b>2</b> -2				
		100	2.4%	2.8%	22.2%	61.1%	13.9%	2 -2				

【参考】

_	~ <b>-</b>						
	CKD	G3aA1∼	226	4	47	59	116
	CKD	GSAAT	10.5%	1.8%	20.8%	26.1%	51.3%

## 3) 保健指導の実施

#### (1) 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 33 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

【図表 33】

## 虚血性心疾患に関する症状

- ・少なくとも15秒以上症状が持続
- ・同じような状況で症状がある
- ・「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある
- ・首や肩、歯へ放散する痛み
- ・冷汗や吐気を伴う

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞		
どんな時に症状が あるか	労作時	安静時・労作	時間関係なく		
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛		
時間	3~5分程度 (休むとよくなる)	数分~20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)		

#### (2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料 7 に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

#### (3) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみたLDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフローチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから、虚血性心疾患重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討していく。

## 4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診 勧奨を行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

# 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

## 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は<u>糖尿病管理台帳の情</u>報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

#### (1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少

# 7) 実施期間及びスケジュール

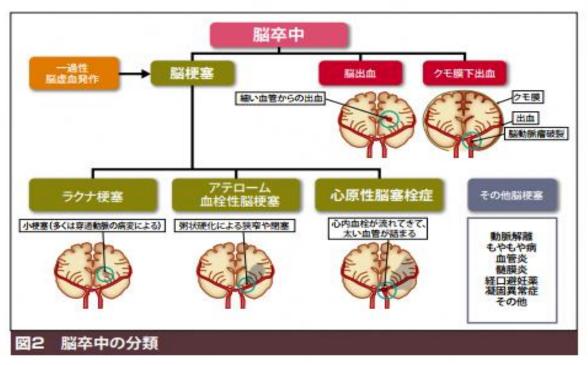
- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 6月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

# 3. 脳血管疾患重症化予防

# 1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、 高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 34、35)

【脳卒中の分類】 【図表 34】



(脳卒中予防の提言より引用)

# 脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

	リスク因子 (○はハイリスク群)		糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリックシンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
鼢	ラクナ梗塞	•						0	0
超梗	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
塞	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳	脳出血	•							
出血	くも膜下出血	•							

# 2) 対象者の明確化

#### (1) 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 36 に基づき特定健診受診者の健診データより実態を把握する。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握が明確になる。

## 特定健診受診者における重症化予防対象者

【図表 36】

	脳	ラクナ梗塞									(	)		(	)	
	梗	アテローム血栓性脳梗塞									(	)		(	)	
	塞	心原性脳梗塞						•		(	)		(	)		
	脳出血		•													
	(も膜下出血															
	リスク因子 (Oはハイリスク群)		高血圧		糖原	尿病	脂質 (高L	異常 DL)	心房	細動	メタボリ ドロ	ックシン ーム	慢怕	生腎臓	病(CK	(D)
	特定健診受診者における 重症化予防対象者		Ⅱ度 圧以	高血以上	HbA1c 上(デ	台療中	LDL1 g/dl	80m 以上	心房	細動		該当	尿 <sup>强</sup> (2+)		eGFR5 (70歳以 港	上40未
	受診者数 2,044人		65人	3.2%	164人	8.0%	48人	2.3%	1人	0%	377人	18.40%	30人	1.50%	35人	1.70%
		治療なし	37人	2.9%	76人	4.1%	37人	2.4%	0人	0%	48人	5.00%	5人	0.50%	6人	0.60%
		治療あり	28人	20.0%	88人	43.3%	11人	2.1%	1人	0%	329人	30.60%	25人	2.30%	29人	2.70%
🖟		歳器障害あり	13人	3.6%	22人	28.9%	13人	35.1%	0人	0.10%	24人	50.00%	5人	100%	6人	100%
臓器	CKE	)(専門医対象)	1人		1人		1人		0人		1人		5人		6人	
障害			0.	人	0人		0人		0人		1人		5人		0	人
あり	あ   尿蛋白(+)and尿潜血(+)		1.	人	0人		0人		0人		0人		0人		0人	
0	eGFR50未満 の (70歳以上は40未満)		0.	人	1人		1人		0人		0人		0人		6人	
5	3		13	人	21	人	13	人	0.	人	23人		人0		2	人

あなみツールの集計ツール「資料 B」

脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみると Ⅱ 度高血圧以上が 65 人(3.2%)であり、37 人は未治療者であった。また未治療者のうち 13 人(3.6%)は臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要である。また治療 中であっても Ⅱ 度高血圧である者も 28 人(20.0%)いることがわかった。治療中でリスクを 有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となってくる。

## (2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要がある。(図表 37)

# 血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く)

			至適血圧	正常血圧	正常高 値 血圧	I 度 高血圧	Ⅱ度 高血圧	Ⅲ度 高血圧	
	1,271		~119 /~79	120~ 129 /80~ 84	130~ 139 /85~ 89	140~ 159 /90~ 99	160~ 179 /100~ 109	180以上 /110以 上	
			451	331	271	181	35	2	
			35.5%	26.0%	21.3%	14.2%	2.8%	0.2%	\
1175	9第1層	162	78	48	18	15	$4\sqrt{3}$	0(1	
929	( 年 ) 店	12.7%	17.3%	14.5%	6.6%	8.3%	8.6%	0.0%	
1175	第2層	724	258	185	159	102	3 19	1	
1 7 4 7	/ 弗 / 厝	57.0%	57.2%	55.9%	58.7%	56.4%	54.3%	50.0%	
1176	かり屋	385	115	98	94	64	2 13	1	
1 7 4 2	7第3層	30.3%	25.5%	29.6%	34.7%	35.4%	37.1%	50.0%	
再	糖尿病	126	31	45	27	19	4	0	
掲	/信////////////////////////////////////	32.7%	27.0%	45.9%	28.7%	29.7%	30.8%	0.0%	
重	慢性腎臓病	120	47	24	28	15	5	1	
複	(CKD)	31.2%	40.9%	24.5%	29.8%	23.4%	38.5%	100.0%	
あ	上の危険	222	57	49	60	48	8	0	
IJ	1 17 15 19	57.7%	49.6%	50.0%	63.8%	75.0%	61.5%	0.0%	

低リスク群	中リスク群	高リスク群
3ヶ月以 内ので 140/90 以上な薬治 廃圧療	1ヶ月以 内ので 140/90 以上な薬 降 療	ただちに 降圧薬治 療
15	105	98
1.2%	8.3%	7.7%
15	3	0
100%	2.9%	0.0%
	102	20
_	97.1%	20.4%
		<b>78</b> 79.6%

あなみツール集計ツール「血圧層別化」

(参考) 高血圧治療が小ライン2014 日本高血圧学会

表 37 は血圧に基づいた脳心血管リスク層別化である。降圧薬治療者を除いているため高リスク群にあたる①、②については早急な受診勧奨が必要になってくる。

## (3)心電図検査における心房細動の実態



(脳卒中予防の提言より引用)

心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能である。図表 38 は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況である。

# 特定健診における心房細動有所見状況

	心電図検	査受診者		心房細動	日循疫学調査*			
年代	男性	女性	男	男性		性	男性	女性
	人	人	人 %		人	%	%	%
合計	550	795	1	0.18	0	0.00	_	_
40歳代	50	40	0	0.00	0	0.00	0.2	0.0.4
50歳代	78	113	0	0.00	0	0.00	0.8	0.1
60歳代	291	403	0	0.00	0	0.00	1.9	0.4
70~74歳	131	239	1	0.76	0	0.00	3.4	1.1

<sup>\*</sup>日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有病率

## 心房細動有所見者の治療の有無

【図表 39】

心房	細動		治療の	り有無		
有所	見者	未治	療者	治療中		
人	%	人	%	人	%	
1	100	0	0	1	100	

心電図検査において 1 人が心房細動の所見があり、既に治療が開始されていた。心房細動は脳梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性と医療機関の受診勧奨を行う必要があり、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査は有効である。 嬉野市においては、既に治療中の人以外全員実施しており、今後も実施していく必要がある。

# 3) 保健指導の実施

### (1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

## (2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

## (3) 対象者の管理

#### ① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていく。 (参考資料8)

#### ② 心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続 的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

# 4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していく。

# 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

# 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

## (1) 短期的評価

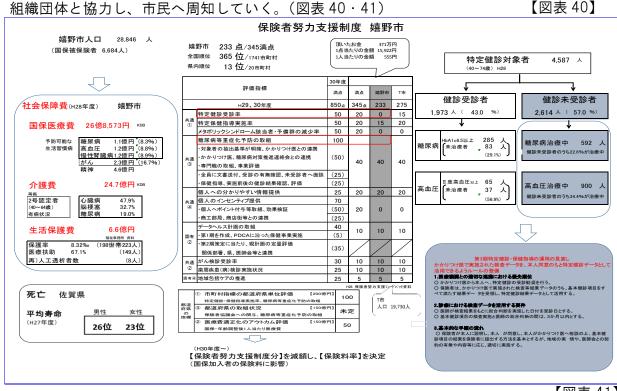
高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

# 7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 6月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

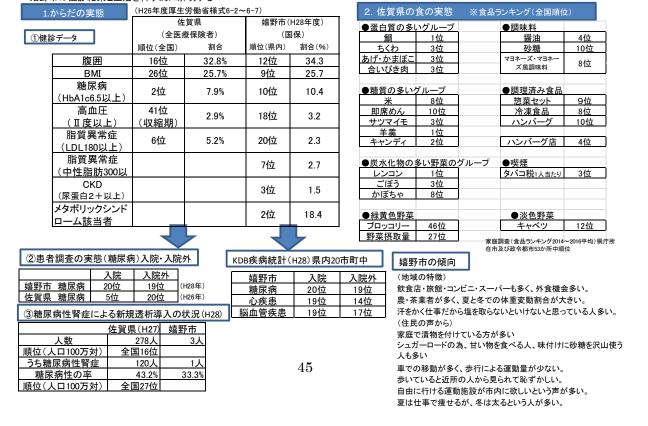
# Ⅲ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く市民へ周知していく。実施方法は、地区自治会や地域コミュニティ、行政嘱託員会、食生活改善推進協議会など食や健康に関心が高い組織団体と協力し、市民へ周知していく。(図表 40・41) 【図表 40】



嬉野市の健診結果と生活を科学的に解明する

【図表 41】



# 第5章 地域包括ケアに係る取組

「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、市民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第 4 章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

国保では被保険者のうち、65歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えている。このような状況にかんがみれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市にとっても非常に重要である。

#### 65歳以上の人口及び高齢化率

【図表 42】

<i>但哈<del>老</del>月</i>	人口			65歳	表以上人口(	(人)		
保険者名	高齢化率	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
<i>什</i> 如旧	人	209,000	231,000	247,000	251,000	248,000	244,000	242,000
佐賀県	%	24.6	27.8	30.7	32.4	33.4	34.1	35.5
	人	7,615	8,242	8,819	8,861	8,596	8,124	7,548
(	%	26.4	30.1	34.1	36.6	38.2	39.2	40.1

国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来人口」(平成25年3月推計)

高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく市民を増やしていくことにつながる。(参考資料 10)

# 第6章 計画の評価・見直し

#### 1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。 また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に 行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

#### 2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率 的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4 つの指標での評価が求められている。

#### ※評価における 4 つの指標(参考資料 11)

ストラクチャー	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制
(保健事業実施のための体制・システム	を整備しているか。(予算等も含む)
を整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB 活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか。
	・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット	·特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム	・設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病
	等生活習慣病の有病者の変化、要介護率な
	ど)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

# 第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

#### 1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等の関係団体経由で医療機関等に周知する。

これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要である。

## 2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、 庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報 の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

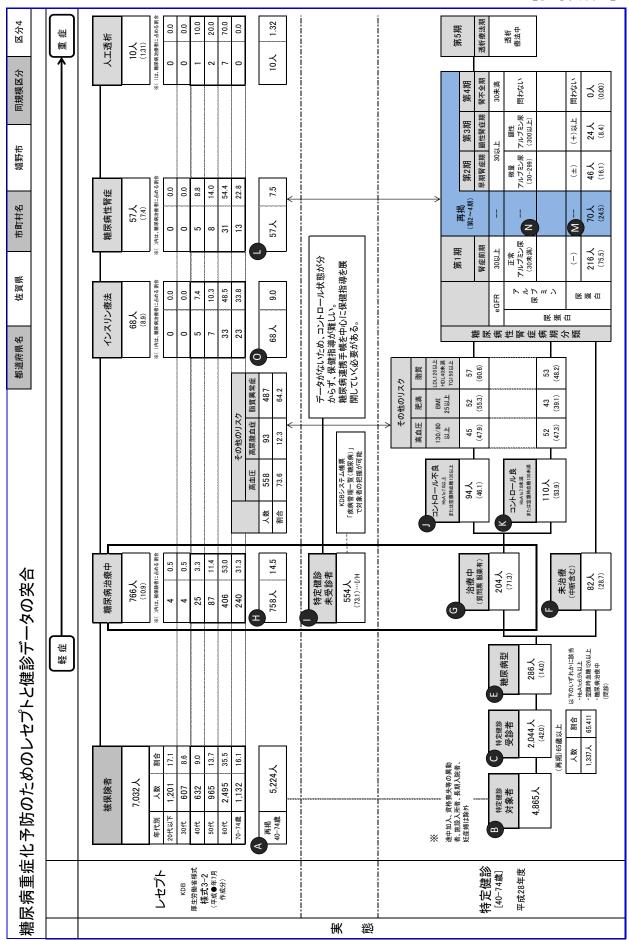
# 参考資料

参考資料 1	様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた嬉野市の位置・ ・・・50・51 (関連ページ 7)
参考資料 2	糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合・・・・52 (関連ページ 29)
参考資料3	糖尿病管理台帳・・・・・・・・・・・・53 (関連ページ 31)
参考資料 4	糖尿病管理台帳からの年次計画・・・・・・・・・53 (関連ページ 31)
参考資料 5	様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価・・・・・・54 (関連ページ 33)
参考資料 6	虚血性心疾患をどのように考えていくか・・・・・・・55 (関連ページ 35)
参考資料 7	虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方・・・・56 (関連ページ 35)
参考資料 8	血圧評価表・・・・・・・・・・・・・・57 (関連ページ 43)
参考資料 9	心房細動管理台帳・・・・・・・・・・・57 (関連ページ 43)
参考資料 10	生活習慣病有病状況・・・・・・・・・・・・58 (関連ページ 46)
参考資料 11	平成 28 年度の実践評価をふまえ平成 29 年度の取組みと課題整理 ・・・59 (関連ページ 47)

Ŗ.J	-,0	-1 国・	<b>景</b> '	PI	平均と氏	~ (#1	こ 帰野巾の	1位直						_【参	考資料	<u> </u>
			項目	1			(2013)年度		2016) 年度		莫平均		<b>!</b>	_	E	データ元
- 1	1		総人	_		実数	割合 27,805	実数	28,846	実数	割合 0,767	実数	.408	実数	割合 2,975	(CSV)
			ルシン	65歳以上(	立齢(ル家)	8,032	28.9	8,100	28.1	2,626,654	29.1	207,778	24.7	29,020,766	23.2	KDB_NO.5
				75歳以上	同町 10千/	4,525	16.3	4,748	16.5	2,020,034	23.1	112,903	13.4	13,989,864	11.2	人口の状況 KDB NO.3
	1	人口構成		65~74歳		3,507	12.6	3,352	11.6			94,875	11.3	15,030,902	12.0	- 健診・医療・介護
				40~64歳		9,286	33.4	9,927	34.4			283,027	33.6	42,411,922	34.0	データからみる地域 の健康課題
				39歳以下		10,487	37.7	10,819	37.5	C 000000000000000000000000000000000000		351,603	41.7	53,420,287	42.8	国勢調査
ıŀ			第1	次産業		10,407	07.7	10,013	10.2	1	1.4		1.5	4		KDB NO.3
'	2	産業構成							25.3		7.5		4.2		5.2	健診・医療・介護
	•	±xin/x		<u> </u>					64.6		1.1		5.2		),6	。データからみる地域 の健康課題
ŀ			男性						80.1		9.2		9.3		9.6	V7 DE AR DA AB
	3	平均寿命	女性						87.3	86	6.4	86	3.6	86	5.4	KDB NO.1
f			男性						65.4	6	5.1	6	5.2	65	5.2	地域全体像の把握
	4	健康寿命	女性			•			67.3	60	6.8	60	6.8	66	5.8	•
T			標	準化死亡比	男性		96.2		92.3	10	)4.8	10	12.7	10	00	
				(SMR)	女性		85.5		90.0	10	)1.5	9	7.0	10	00	1
				がん		102	48.8	101	49.3	32,164	46.4	2,798	51.0	367,905	49.6	
		T+ = 107		心臓病		65	31.1	59	28.8	19,517	28.2	1,387	25.3	196,768	26.5	KDB NO.1
	1	死亡の状況	死	脳疾患		28	13.4	33	16.1	11,781	17.0	880	16.0	114,122	15.4	地域全体像の把握
2			因	糖尿病	***************************************	2	1.0	2	1.0	1,340	1.9	105	1.9	13,658	1.8	1
				腎不全		6	2.9	5	(2.4)	2,559	3.7	174	3.2	24,763	3.3	1
				自殺	***************************************	6	2.9	5	2.4	1,902	2.7	141	2.6	24,294	3.3	1
Ī		早世予防から	合計	-		32	8.9%	29	7.9%							E W ALIE
	2	みた死亡		男性		23	13.7%	20	11.1%							厚労省HP 人口動態調査
		(65歳未満)		女性		9	4.7%	9	4.8%							八二級心師五
			1号	認定者数(認	(定率)	1,666	20.3	1,650	20.4	539,696	20.5	45,242	21.7	5,885,270	21.2	
	1	介護保険		新規認定者		34	0.3	49	0.3	8,952	0.3	795	0.3	105,636	0.3	
ļ			_	認定者		39	0.5	42	0.5	11,164	0.4	1,071	0.4	151,813	0.4	
			糖房	病		324	19.1	393	(22.5)	125,636	22.3	10,148	21.7	1,350,152	22.1	ļ
			0.000.000	1圧症		1,060	61.8	1,096	64.0)	306,174	54.6	27,849	59.7	3,101,200	50.9	
				異常症		392	22.5	482	(27.8)	159,862	28.4	14,344	30.6	1,741,866	28.4	ļ
	2	有病状況	心脯			1,242	72.2	1,248	73.0	349,548	62.5	31,911	68.5	3,529,682	58.0	ļ
3	•	有病状況	脳疫			718	41.4	705	41.4	154,945	27.9	14,853	32.0	1,538,683	25.5	KDB_N0.1
1			がん			213	11.7	216	12.5	58,440	10.3	5,946	12.6	631,950	10.3	地域全体像の把握
				骨格		1,037	60.9	1,098	63.7	303,462	54.1	28,340	60.6	3,067,196	50.3	ļ
L			精神			775	45.1	870	50.0	213,558	37.8	20,766	44.3	2,154,214	35.2	
			1件	当たり給付費			73,435		73,156		717		198		284	
	3	介護給付費		居宅サービ			53,789		54,696		744		314		662	
ŀ				施設サービ			286,258		285,501	1	3,164		,952		,186	
	4	医療費等		介護認定別	認定あり	***************************************	10,433		9,985 \		281		101		180	,
4			_	費 (40歳以上)	認定なし		4,722		4,584		037	<del></del>	)33	<u> </u>	116	
			傚付	後者数 65~74歳		0.404	7,756	0.000	6,685	2,26	4,375	+	,165	<u> </u>	7,866	
	•	田伊の壮刀				2,494	32.2 39.3	2,632	39.4			80,173	39.1	12,461,613	38.2	-
	1	国保の状況		40~64歳		3,048	39.3 28.5	2,403	35.9			69,731	34.0	10,946,712	33.6	
			$\vdash$	39歳以下 加入:		2,214	26.9	1,650	24.7	01	5.1	55,261	26.9 4.4	9,179,541	28.2	KDB_NO.1
-			病院		+	4	20.9	4	0.6	833	0.4	108	0.5	8.255	0.3	地域全体像の把握
				:数  {所数		18	2.3	18	2.7	6,529	2.9	684	3.3	96,727	3.0	- KDB_NO.5 被保険者の状況
		医療の概況	病床			1,346	173.5	1,335	199.7	135,296	59.7	15,108	73.6	1,524,378	46.8	100休保有の状况
	2	医療の(成況 (人口千対)	医師			1,340	16.6	1,335	20.6	16,982	7.5	2.319	11.3	299,792	9.2	1
				· <del>···································</del>		123	666.2	100	742.0		18.5		6.4	255,752	L	-
			M00000000	患者数			32.7		33.6		3.6		5.3	18		1
ŀ			1		厉ሑ準	20.001	県内6位	20 50	県内5位	1		+		1		
1				一人当たり	医療質	29,931	同規模47位	32,529	同規模32位		772	<u> </u>	593		245	]
			受診	,			698.89		775.598	1	2.103		.714		.286	KDB_NO.3 健診・医療・介護
	3	医療費の	外业	費用の割合			49.2	(	51.0		6.9		5.6	60		データからみる地
	9	状況	来	件数の割合			95.3		95.7		6.7		6.6		7.4	の健康課題 KDR NO 1
			入贮	費用の割合			50.8		49.0		3.1		4.4		9.9	KDB_NO.1 地域全体像の把握
			院	件数の割合			4.7		4.3	1	3.3		.4	2		1
ļ			-	あたり在院日	数	ļ	18.8日		18.6日		0日		0日	15.		
		左座曲ハビ	がん			*************************	43,779,500 15	~~~~	7,260,100 16.3		3.9	21		25		
		医療費分析 生活習慣病に		腎不全(透	折あり)		53,628,400 9.		18,039,010 9.1	9.		11		9.		NUB NO 0
	<b>4</b> )	占める割合	糖原				28,383,490 8.		6,413,590 8.3	9.		8.		9.		KDB_NO.3 健診・医療・介護
- 1	٠		高血	1圧症			68,103,800 10		0,895,010 8.6	8.		7.		8.		データからみる地域
	I	最大医療資源傷病	1 .													
		裁大医療資源傷病 名(調剤含む)	精神	骨格			18,615,250 27 28,163,130 14		5,728,430 30.1 0,307,190 14.5	19	9.6 5.2	23 15		16 15		

						H25(	(2013)年度	Ę	H28 (2	2016) 年	F度	同規札	莫平均	]	<u> </u>		玉	データ元
			項目	1		実数	割合		実数	割		実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)
				糖尿病		523,902	13位	(18)	503,534	20位	(19)							
				高血圧		532,886	14位	(18)	520,559	19位	(18)							
				脂質異常症		456,499	18位	(22)	450,317	19位	(22)							
		費用額	入	脳血管疾患		521,397	19位	(22)	475,040	22位	(20)							c c
		9)	院	心疾患		510,488	17位	(17)	515,411	17位	(19)				-		-	
		県内順位		腎不全 精神		572,290 413,328	18位 20位	(19)	525,615 454,124	19位 10位	(20) (26)							KDB_NO.3
١.		順位総数23		悪性新生物		622,536	11位	(16)	602,916	15位	(15)							健診・医療・介
4	(5)	THE LICENSE SECTION		糖尿病		34.887	9位	, · ·	32.735	191	x							- 護データからみ - る地域
		入院の()内		高血圧		30,108	10位	Ī.	28,891	144	立							る地域
		は在院日数		脂質異常症		26,795	10亿		25,237	174								
			外	脳血管疾患		34,930	15位		34,469	151								
			来	心疾患		41,124	14位 18位		38,684	17 <u>ተ</u> 9년								
				腎不全 精神		176,535 34,940	2位		202,046 32,661	9 <u>1</u> 8位							ļ	•
				悪性新生物		46,552	14位		44,101	194								
			佰	診対象者	健診受診者	10,002	5,441			4,363		2,8	895	3,	158	2,	346	
		健診有無別		-人当たり	健診未受診者		9,420			12,776		12,	883	13,	153	12	,339	KDB_NO.3
	6	一人当たり 点数	生?	舌習慣病対象者	健診受診者		14,547			11,326		7,7	709	8,	148	6,	742	<ul><li>健診・医療・介護</li><li>データからみる地域</li></ul>
		从数		一人当たり	健診未受診者		25,186			33,165		34,	303	33,	935	35	,459	7 73.5070254
			受診	勧奨者	,	1,019	49.0	)	945	47	.8	359,875	55.6	29,505	53.2	4,427,360	56.1	
1	7	健診・レセ 突合		医療機関受認	診率	985	47.4	ļ	878	44	.4 🗸	331,214	51.2	27,181	49.0	4,069,618	51.5	KDB_NO.1 地域全体像の把握
		天百		医療機関非	受診率	34	1.6		67	3.4	4	28,661	4.4	2,324	4.2	357,742	4.5	α心域±μφ∪把煙
	1		健診	受診者			2,078			1,976		647	,170	55,	471	7,89	8,427	
	2			受診率		40.7	県内7· 同規模9		43.2	県内1 同規模		39	9.8	40.6	全国16位	3	6.4	1
	3		特定		了者 (実施率)	77	可規模9 37.4		95	<u> </u>	/A	29629	38.1	3,436	52.3	198,683	21.1	1
	4)		非肥	満高血糖		111	5.3		118	6.0	0	68,180	10.5	4,488	8.1	737,886	9.3	
					該当者	330	15.9	)	369	18	ンヘ	115,126	17.8	9,280	16.7	1,365,855	17.3	
	⑤				男性	203	24.3	3	232	27	.8	78,359	27.4	6,218	25.3	940,335	27.5	
		特定健診の		メタボ	女性	127	10.2	)	137	12	.0	36,767	10.2	3,062	9.9	425,520	9.5	
		状況		<b>ノ</b> メル	予備群	272	13.1		234	11	$\stackrel{\otimes}{\wedge}$	69,101	10.7	6,844	12.3	847,733	10.7	
	6				男性	164	19.6	) 	150	17	.9	47,257	16.5	4,523	18.4	588,308	17.2	
		県内順位			女性	108	8.7		84	7.		21,844	6.0	2,321	7.5	259,425	5.8	KDB_NO.3
5	7	<u>順位総数23</u>			総数	696	33.5		677	34		205,718	31.8	18,841	34.0	2,490,581	31.5	健診・医療・介護 データからみる地域
10	8		×	腹囲	男性	426	51.0		430	51		139,882	48.9	12,460	50.7	1,714,251	50.2	の健康課題
	9		タ		女性	270	21.7		247	21		65,836	18.2	6,381	20.7	776,330	17.3	KDB_NO.1 地域全体像の把握
	10		ボ	BMI	総数	84	4.0 2.2		91 19	4.0		33,976	5.2	2,217	4.0	372,685	4.7	
	(1)		該当	DIVII	男性	18 66	5.3		72	6.		5,403 28,573	1.9 7.9	355 1.862	1.4 6.0	59,615 313.070	1.7 7.0	c
	(3)			血糖のみ	女性	15	0.7		14	0.		4.666	0.7	589	1.1	52,296	0.7	+
	(14)		予備	血圧のみ		183	8.8		164	8.		48.120	7.4	4.444	8.0	587,214	7.4	
	15		群	脂質のみ		74	3.6		56	2.		16,315	2.5	1,811	3.3	208,214	2.6	•
	16		レ	血糖・血圧		51	2.5		41	2.		19,030	2.9	1,587	2.9	212,002	2.7	
	17		ベル	血糖・脂質		20	1.0		25	1.3	3	6,579	1.0	668	1.2	75.032	0.9	
	18		,,,	血圧・脂質		178	8.6		193	9.1	8	53,745	8.3	4,414	8.0	663,512	8.4	1
	19			血糖・血圧	・脂質	81	3.9		110	5.0	6	35,772	5.5	2,611	4.7	415,310	5.3	1
			pro	高血圧		769	37.1		759	38	.4	229,611	35.5	18,238	32.9	2,650,283	33.6	
1	1		服薬	糖尿病		184	8.9		201	10		53,445	8.3	4,910	8.9	589,711	7.5	
1	Ш		-11	脂質異常症		440	21.2		511	25		154,568	23.9	12,593	22.7	1,861,221	23.6	]
			既	脳卒中(脳出		16	0.8		23	1.3		20,399	3.3	627	1.6	246,252	3.3	
	2		往	心臓病(狭心	症・心筋梗塞等)	18	0.9		29	1.		35,833	5.8	862	2.2	417,378	5.5	
1			歴	腎不全		4	0.2		7	0.4		3,288	0.5	305	0.8	39,184	0.5	
1	<u></u>		n≠n .cm	貧血		62	3.0		62	3.:		56,999	9.2	3,369	8.4	761,573	10.2	1
1	<ul><li>3</li><li>4</li></ul>		喫煙	! 回以上朝食を	<b>歩</b> /	247 135	11.9 6.5		285 127	14 6.		87,621 38,837	13.5 6.9	7,948 4,718	14.3 8.7	1,122,649 585,344	14.2 8.7	
1	( <u>4</u> ) ( <u>5</u> )		000000000	回以上朝良を 回以上食後間		193	9.3		214	10		38,837 68,351	6.9 12.0	6,241	11.6	803,966	11.9	
_	6	生活習慣の	0000000000	回以上良夜间 回以上就寝前	***************************************	169	8.1	***************************************	165	8.4		82,506	14.5	6,220	11.5	1,054,516	15.5	KDB NO.1
6	7	状況		る速度が速し		541	26.1		536	27		151,438	26.6	15,290	28.3	1,755,597	26.0	地域全体像の把握
1	8				0kg以上増加	643	31.0		631	31		176,120	31.1	17,904	33.2	2,192,264	32.1	
1	9			30分以上運動		1,397	67.3		1,297	65		355,238	62.0	34,141	63.3	4,026,105	58.8	1
	10		000000000	1時間以上運動		1,162	56.0	)	1,038	52	.6	258,590	45.1	25,251	49.1	3,209,187	47.0	1
	11)		睡眠	不足		520	25.1	***************************************	446	22	.6	139,179	24.3	12,262	25.5	1,698,104	25.1	1
	(12)		毎日	l飲酒		504	24.3	3	498	25	.2	155,329	25.3	13,463	24.9	1,886,293	25.6	]
1	(13)		時々	飲酒		396	19.1		371	18	.8	124,825	20.3	11,094	20.5	1,628,466	22.1	
1			日	1合未満		477	51.3		426	48		257,268	63.8	14,219	53.7	3,333,836	64.0	
1	(14)		飲	1~2合	***************************************	334	36.0	**********	331	37		97,734	24.3	8,870	33.5	1,245,341	23.9	
			酒	2~3合		97	10.4		105	11		37,372	9.3	2,720	10.3	486,491	9.3	-
1	1		量	3合以上		21	2.3		26	2.	y	10,629	2.6	645	2.4	142,733	2.7	

#### 【参考資料 2】



#### 【参考資料3】

# 糖尿病管理台帳(永年)

(HbA1c6.5以上)

### 【対象者抽出基準】

※糖尿病服薬は問診結果による

※「追加年度」は初めて対象者抽出基準に該当した年度を \*\*\*

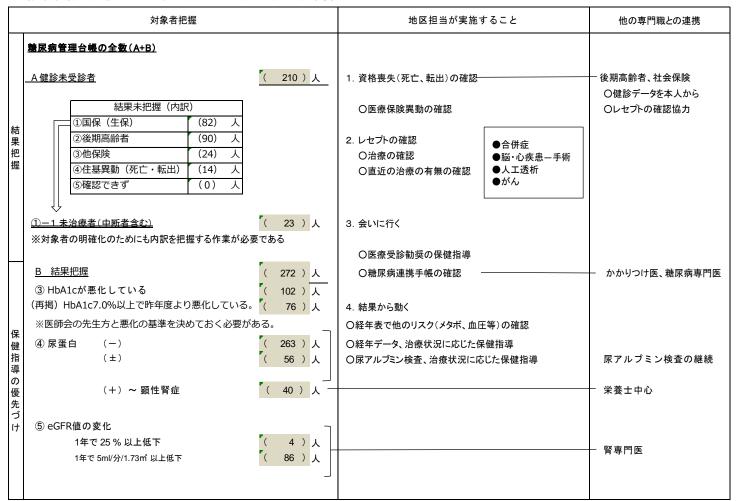
指す

過去5年間の健診結果で、一度でもHbA1c6.5以上に該当した者 ※追加年度別に年度末年齢が若い順に並び替え

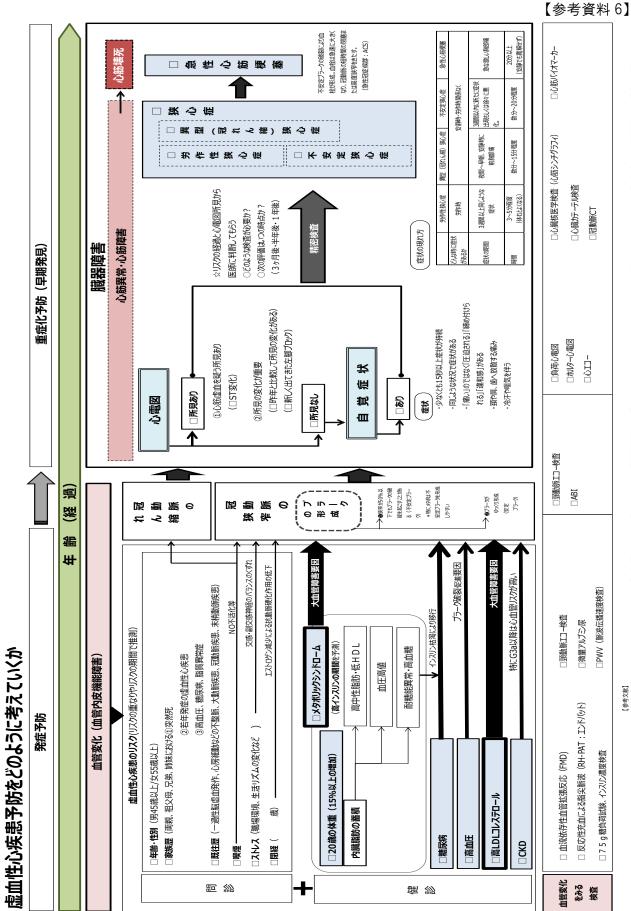
番号	地区	追加 年度	個人番号	性別	H29年度 末年齢	診療開 合併症 <i>0</i>	 ]	項目	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	転出• 死亡等	備考
						糖尿病	糖	服薬				0				
						高血圧	相	HbA1c	7.8	8	8.2	6.7				
		2012				虚血性心疾患	糖	体重	67.5	67	66.2	67.2				
1						脳血管疾患	椐 以外	BMI	23.7	23	23.6	23.7				
		(H24)				糖尿病性腎症	Ø/r	血圧	155/98	155/91	178/110	139/92				
							CKD	GFR	138	126.1	122.8	119.7				
							CKD	尿蛋白	+	+++	++	++				
						糖尿病	 糖	服薬								
						高血圧	 相	HbA1c	8.2							
		2014				虚血性心疾患	糖	体重	68.5							
2						脳血管疾患	椐 以外	BMI	24.5							
		(H24)				糖尿病性腎症	W/L	血圧	140/102							
							CKD	GFR	111.7							
							OVD	尿蛋白	+							

## 糖尿病管理台帳からの年次計画 平成28(2016)年度

## 【参考資料 4】



1	弌6	6-1 糖原	尿病	性腎症	重症化予防の	T- 1 1	/								
1 -					主張化 がりの	取り	組み計	価							
1 -				+ <del>-</del>		突へ			保険	者			同規模保険	者(平均)	-> 4.₩
1 -				項目		合表	28年	割合	29年 実数	割合	30 <sup>全</sup> 実数	割合	28年度同規模	保険者数259 割合	データ基
1	1	被保険者数	女					7,032人			2		2		KDB_厚生労働省様式
	2		(再排	曷)40−74歳	ŧ č	Α		5,224人							様式3-2
F	1		対象	者数		В		4,865人							
-	2	特定健診	受診			С		2,044人							市町村国保
	<ol> <li>①</li> </ol>	44.4	受診 対象					42.0% 176人							特定健康診査·特定保健指導 状況概況報告書
3 F	2	特定 保健指導	実施					54.0%							
	1		糖尿	病型		Е	286人	14.0%							
	2			未治療・	中断者(質問票服薬なし)	F	82人	28.7%							
H	3				質問票 服薬あり)	G	204人	71.3%							
H	4				7.0以上または空腹時血糖130以上		94人	46.1%							
-	<ul><li>5</li><li>6</li></ul>	健診			血圧 130/80以上 肥満 BMI25以上	J	45人 52人	47.9% 55.3%				-			特定健診結果
- H	7	データ				К	110人	53.9%							19.亿姓的和木
H	8			第1期	67.0未満かつ空腹時血糖130未満 尿蛋白(一)	<u> </u>	216人	75.5%							
	9			第2期	尿蛋白(±)		46人	16.1%							
-	10			第3期	尿蛋白(+)以上	М	24人	8.4%							
	11)			第4期	eGFR30未満		0人	0.0%							
H	<ol> <li>2</li> </ol>		糖尿	病受療率(	被保数千対) 			108.9人							KDB_厚生労働省様式 様式3-2
-	3			レセプト件数	入院外(件数)		4,258件	(845.7)					5,486件	(804.8)	100 在美刚医唐港八七
-	4			(40-74歳) ()内は被保敷千対	入院(件数)		53件	(10.5)					40件	(5.8)	KDB_疾病別医療費分析 (生活習慣病)
	(5)		糖尿	病治療中			766人	10.9%							
	<b>6</b>			(再掲)40	0-74歳	Н	758人	14.5%							
F	7				<b>参未受診者</b>	I	554人	73.1%							
	9	レセプト	インス	スリン治療	0.7445	О	68人	8.9%							KDB_厚生労働省様式
F	10		糖尿	(再掲)40 病性腎症	U- /4戚		68人	9.0% 7.4%							様式3-2
-	11)		- Trum	(再掲)40	0-74歳	L	57人	7.5%							
-	(12)			、工透析患者数			10人	1.31%							
F	(13)			(再掲)40	0-74歳		10人	1.32%							
	14)			新規透析	f患者数		3人	0.4%							
ļ	(15)				尿病性腎症		1人								
	16)			】後期高齢者 <sup>(糖尿病治療中に占</sup>	慢性人工透析患者数 <sup>める割合)</sup>		16人	1.4%							KDB_厚生労働省様式 様式3-2 ※後期ユーザー
F	1		総医		·····································			8574万円					+	9383万円	
F	3				【病総医療費 		15億	1578万円					17億	2834万円 57.7%	
H	4			生活習慣病	健診受診者			11,326円						7,709円	
H	(5)			対象者 一人あたり	健診未受診者			33,165円						34,303円	
	<b>6</b>		糖尿	病医療費			1億	2641万円					1億	7157万円	
H	7				療費に占める割合)			8.3%						9.9%	
- H	8	医療費	糖尿	病入院外約			3億	4742万円							KDB 健診・医療・介護データから
H	9		糖尿	1件あたり病入院総図			2倍	32,735円							る地域の健康課題
-	11)		-/10 10/	1件あたり				503,534円							
-	12)			在院日数				19日							
	(13)		慢性	腎不全医療	<b>寮費</b>		1億	4455万円					1億	6920万円	
-	<b>1</b>			透析有り			1億	3804万円						5806万円	
-	<b>15</b>		A =	透析なし				651万円					+	1114万円	
7 -	<ol> <li>2</li> </ol>	介護	介護	(2号認定	(2) 特別表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表		25億	0524万円				1	31億	7863万円	
-	1	死亡	糖尿	病(死因別			2人	0.6%					5人	1.1%	KDB_健診・医療・介護データか みる地域の健康課題



(参考文献) 建血性の表書の一分予防ガイドライン2012就訂版、脳の血管予防に顕する包括的リスク管理チャート2015、血管機能非學學的評価法に関するガイドライン、動脈硬化予防ガイドライン、エビデンスに基づく2020参載ガイドライン2013、簡取網治療ガイド、血管内皮機能を診る(東條差券子書)

/7=	=^++ FFI F	IB=A		リス	ク状況		
1炷	診結果、「	可砂	他のリスクの	重なりを考える	虚血性心疾	患を予防するためのリスク	_
1	心電図		心電区	]所見なし		□S T変化	
_						]その他所見	
			7		T	□症状あり	ו ו
2	問診		□自覚症状なし		□少なくとも15秒以上 □同じような状況で症	の症状が特続 状がある ら迫される」「締め付けられる」「違和 症状があった	
			□家族歴    彡	<b>と母、祖父母、兄弟姉妹</b> (1)	)突然死		
			□既往歴·合併症 - □ <b>喫煙</b>	(3)	若年での虚血性心疾患の  高血圧、糖尿病、脂質異常   おどの不整脈、大動脈疾患		
3)							1
<i>ی</i>	健診結果	Ę		か。この人がどういう経過をたど るリスクがあるかどうかをスクリー:		メタボタイプかLDLタイプか を経年表より確認する。	
	判定		正常	軽度	重度	追加評価項目	1
				i e	LOF		1
	□腹囲				85∼ 90∼		
	□腹囲 □BMI		~24.9	女			-
		空腹	~24.9 ~149	女	90~		
X	□ВМІ	空腹食後		150~299	90~ 25~		
メ タ ボ	□BMI □中性	食後	~149	150~299	25~		
メタボリツ	□BMI □中性 脂肪	食後	~149 ~199	150~299	25~		
メタボリツクシ	□ BMI □中性 脂肪 □nonH	食後	~149 ~199 ~149	150~299 150~169	25~ 300~ 200~ 170~	【軽度】	
メタボリツクシンド	□BMI □中性 脂肪	食後 IDL-C	~149 ~199 ~149 ~30	150~299 : 150~169 31~50	25~ 300~ 200~ 170~ 51~	【軽度】 □75g糖負荷試験 【重度】	
タボリツクシンドロー	□ BMI □中性 脂肪 □nonH	食後 IDL-C 空腹 食後	~149 ~199 ~149 ~30 ~99	150~299 150~169 31~50 100~125	290~ 25~ 300~ 200~ 170~ 51~ 126~	□75g糖負荷試験	
メタボリツクシンドロ	□ BMI □中性脂肪 □nonH □AST	食後 IDL-C 空腹 食後	~149 ~199 ~149 ~30 ~99 ~139	150~299 150~169 31~50 100~125 140~199	25~  300~  200~  170~  51~  126~  200~	□75g糖負荷試験 【重度】 □眼底検査	
メタボリツクシンドロー	□ BMI □ 中性脂肪 □ nonH□ AST □ 血糖 □ HbAI □ 尿酸	食後 IDL-C 空腹 食後	~149 ~199 ~149 ~30 ~99 ~139 ~5.5	150~299 150~169 31~50 100~125 140~199 5.6~6.4	25~  300~  200~  170~  51~  126~  200~  6.5~	□75g糖負荷試験 【重度】 □眼底検査	
メタボリツクシンドロー	□BMI □中性脂肪 □nonH □AST □血糖	食後 DL-C 空腹 食後	~149 ~199 ~149 ~30 ~99 ~139 ~5.5 ~7.0	150~299 150~169 31~50 100~125 140~199 5.6~6.4 7.1~7.9	25~  25~  300~  200~  170~  51~  126~  200~  6.5~  8.0~	□75g 糖負荷試験 【重度】 □眼底検査 □尿アルブミン/クレアチニン比	
メタボリツクシンドロー	□ BMI □ 中性脂肪 □ nonH□ AST □ 血糖 □ HbAI □ 尿酸	食後 DL-C 空腹 食後 C	~149 ~199 ~149 ~30 ~99 ~139 ~5.5 ~7.0 ~129	150~299  150~169  31~50  100~125  140~199  5.6~6.4  7.1~7.9  130~139	290~ 25~ 300~ 170~ 51~ 126~ 200~ 6.5~ 8.0~	□75 g 糖負荷試験 【重度】 □限底検査 □尿アルブミン/クレアチニン比	
メタボリツクシンドローム 4	□ BMI □ 中性脂肪 □ nonH □ AST □ 血糖 □ HbAI □ 尿酸 □ 血圧	食後 DL-C 空腹 食後 C	~149 ~199 ~149 ~30 ~99 ~139 ~5.5 ~7.0 ~129 ~84	150~299  150~169  31~50  100~125  140~199  5.6~6.4  7.1~7.9  130~139  85~89  120~139	25~  25~  300~  170~  51~  126~  200~  6.5~  8.0~  140~  90~	□75g 糖負荷試験 【重度】 □眼底検査 □尿アルブシ/クレアチニン比 □24時間血圧 (夜間血圧・職場高血圧 の鑑別) □角膜輪/アキレス腱肥厚 /皮膚・腱黄色腫/発疹性	
メタボリツクシンドローム (	□ BMI □ 中性脂肪 □ nonh□ AST □ 血糖 □ HbAI □ 尿酸 □ LDL-C	食後 DL-C 空腹 食後 C	~149 ~199 ~149 ~30 ~99 ~139 ~5.5 ~7.0 ~129 ~84	150~299  150~169  31~50  100~125  140~199  5.6~6.4  7.1~7.9  130~139  85~89  120~139	290~ 25~ 300~ 270~ 170~ 51~ 126~ 200~ 6.5~ 8.0~ 140~ 90~	□75g 糖負荷試験 【重度】 □眼底検査 □尿アルブシ/クレアチニン比 □24時間血圧 (夜間血圧・職場高血圧 の鑑別) □角膜輪/アキレス腱肥厚 /皮膚・腱黄色腫/発疹性	

参考:脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャート2015

12

その他

□睡眠・生活リズム

【参考資料8】

# 血圧評価表

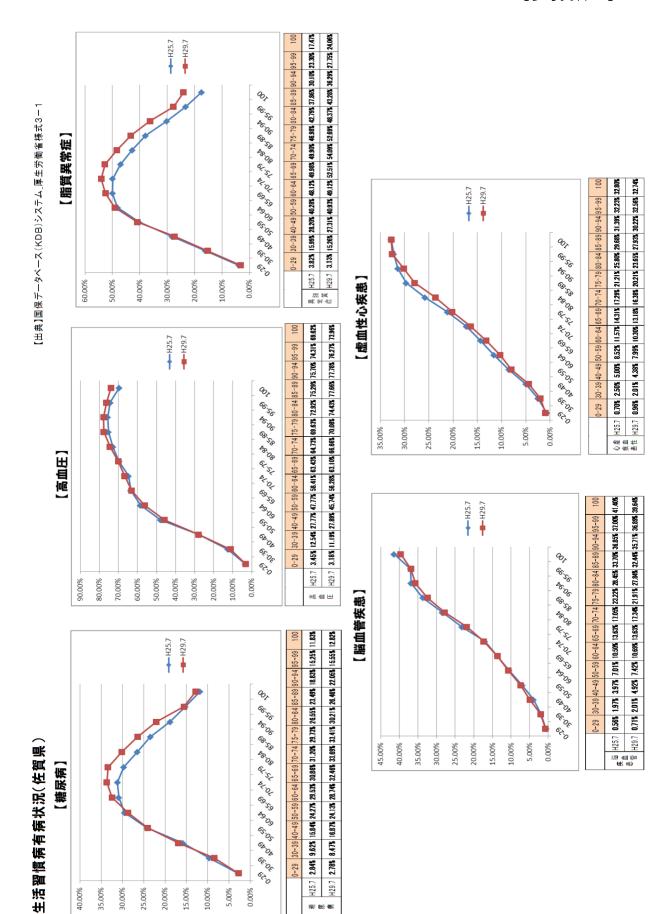
	雄	# 但除	绪証													健診力	<u>*</u> -\$										
ш		X IA IX	出址	пħ	₩ DII	<i>1</i> -±∆		過:	去5年間の	りうち直	Ĺ									血圧							
番.				氏名	性別	午節	メタボ							H24			H25			H26			H27			H28	
	i	号	番号				判定	HbA1c	LDL	GFR	尿蛋白	尿酸	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期

# 【参考資料9】

# 心房細動管理台帳

			基本情	報				治療の状況	R	脳梗塞	の有無							毎年度	確認する	iz Ł						
番号	登録年度 番号						医療	心房細動	心房細動	脳梗塞	脳梗塞		H26年度					H27年.	度				H28年度	į		
	笛勺	行政区	担当	氏名	年齢	性別	機関名		診療開始日		診療日	<b>健</b> 受 診日	櫷粒	治療 状況	内服薬	備考	<b>健</b> 受 診日	心電図 料定	治療 状況	内服薬	備考	健診受 診日	心電図 判定	撤扰	内服薬	備考

### 【参考資料10】



【参考資料 11】

														【参考資料 11】
	⑤残っている課題		いるが、追加確診 れている健診期間 続してお願いをす がっている。今後も 討が必要。		で関わることが出 そた。	等訪問を実施した。 アルブミン尿検査 った。今後も継続		1	ダは、ボルとでサ したい。各種会議 こい。 つけで健診未受	くだせれ、情報版				
	(角ストラクチャー) (構造)	未受診者対策	〇特定健診受診率向上のために、特定健診説明会時には毎年協力依頼をしているが、追加健診 前に訪問して、名簿も併せて提供し、治療中の方の受診制奨と受診券に記載されている健診期間 外でもヘルサポや情報提供が出来ることを説明し、お願いた。来年度からも継続してお願いをする。 る。 「電話での受診制奨を実施し、特定健診の必要性を伝え、受診率向上につながっている。今後も より効果的な対象抽出を行い、マンバワーを考えながら実施してい、。 の糖尿病管理台帳から見えてきた重症化予防対象者へのアプローチも含検検討が必要。		重症化予防対策 ○職尿痛管理台機を整理し、活用していくことで、経年管理を可能にし、維練して関わることが出来る。今年度は、台帳の治療中断者・未治療者へ受診勧奨することが出来た。 ○田本スムは田本はの、市本ルを昨くのよい。またいます。	O文でもの『版品はCIIV、単述に「PM・ンない」と、。 今血圧に基づいた脳の地質リスク層別化で対象となるものを選択に、受診勘奨等訪問を実施した。 全血圧に基づいた脳のには、 ○3項目の二次検査とは別に今年度からHbAIGら以上の方で尿蛋白土の方にアルブミン尿検査 を実施し、早期介入が必要な方を鮮明にし、介入が出来、重症化予防へつながった。今後も継続		医療とのつながり	が表現のの外報的場所を表現する。 いと解析を表現す事が表現されている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	お願いすることか出来た。受診だけでなく、、 i。				
	③アウトカム (結果)		○特定健診受診率向上のために、 前に訪問して、名簿も併せて提供し 外でもヘルサポや情報提供が出来 る。 ○電話での受診勧奨を実施し、特定 より効果的な対象抽出を行い、マン ○糖尿病管理台帳から見えてきた。		重症化予防が 〇糖尿痛管理台権を整理し、活用していてことで、終年 来る。今年度は、台帳の治療中断者・未治療者へ受診 〇台帳のわれないのして洗光線・幾中でコントロー	○文字3-10 版品は17.1、連に17.1、 ○四に1場ついた脳の面割カク層別化で 来年度も継続薬配、重信化予防していた。 ○3項目の二次検査とは別に今年度からH を実施し、早期介入が必要な方を鮮明にし、	48°	THE STATE OF THE S	○ 区状版 図 との 米 陸 旧 専 目 報接 氏 心 に 糖尿 病 連 様 手 帳 の 推 進 を 進 め で 特 定 健 診 の 実 態・評価 を あ げ て 、	診者の名簿を提供し、より具体的にお 供の協力依頼を今後も引き続き行う。				
評価(良くなったとにろ)	②アウトプット (事業実施量)	未受診者対策	○医療機関へのアプローチ(市内・市外)・特定健診別明会での受診勧奨・情報提供・人ルサイ協力依頼ショ回・追加健診前の医療機関が問ション所・特定健診実業施医療機関へ訪問し情報提供協力依頼ションが所・未受診者電話勧奨・ 135年(296年(321年(344年)・通知勧奨・日かか16.5以上で治療中断者・未治療者	→21件		重症化予防対策	◆今年度の対象者選定基準を決め、評価基準、保健指導の内容等を確認する。 ◆糖尿病管理与帳を整理し、対象者を 選定し、アプローチ実施中、(末ず)は、	HAAL7.0以上の未受診・未治療者へ受診勧奨) 参勧奨) ◆医師との連携(保健指導情報提供書での連携を中心に) アルブミン尿検査実施数			医療とのつながり	◆杵藤地区ストップ糖原病対策連絡会 帯を加ている。 野をしてい、 ●医療機関に訪問し、追加健診での受 診動類・情報提供・ヘルサボについて協 力依頼した。		
	①平成28年度残っている課題を踏まえ、やってきた実践事項を振り返ってみる (プロセス)	全体	〇年度当初、前年度の評価を共有し、今年度の方向性を確認。また、それをもとに計画を立案し、目標、 事業の位置づけ等を確認する。 〇件定機を指型1人、路時職員2人にて、共通認識を図ったが、途中再々確認しながら、フィードバックし ていくとか重要である。 〇保健師1人で実践。評価している為、健康増進の保健師を巻き込んで、理解の差を減らす必要がある。 〇特定健診・保健指導について、特定健診担当以外の保健師の介入が少なく、問題点・業務量を知って もらう必要がある。	未受診者対策	<ul> <li>○①別・組み</li> <li>○①別・組み</li> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	・糖尿病管理台帳を活用し、HbA1c6.5以上で未治療者・中断者で今年度健診未受診者へ通知を送付。 ・医療機関への働きかけとして、 1)5月末の特定健診説明会時に、治療中の方への受診制奨の協力依頼を実施。 2)医療機関(15医療機関)へ個別に訪問し、追加健診のお願いとかかりつけの方で健診未受診者の名	策を張し、受診動変と情報提供の協力依頼。 ・日曜日に集団健診を4回実施し、若い世代の受診者をわらう。 ・未受診者勧奨電話の対象年齢、方法等を各後検討し、いかに受診してもらうようにしていくかが今後の	課題、受診勧奨電話を行うことで若干の受診率向上につながっている。 ・糖尿病管理台帳の活用をし、総続受診の確認を行い、治療中断をなくすよう関わっていく。 ・医療機関への個別訪問や電話を実施し、顔の見える関係ろくりが出来ている。 ・40歳への電話勧奨については、若年者の受診率向上・特定健診の必要性の理解を普及していく取組 みに役立っている。	重症化予防対策	・PDCAサイクルに基づき計画を立案に、年度当初に特定健診担当3人にて共通認識を図った。・対象者選択について特計、顕価指揮について存出。すか、それに今カナチ保健指導の変	- 19 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・職務所管理が開発の連択について、基本では、大部では、大会には、大会には、 ・受診制環像、保健指導像の効果が確認の診状に等り、未受診者には再プローチを行っていく。 ・今年度より市のアルブミン尿核査事業を棄施し、糖尿病性腎症病期分類第3期該当者には管理栄養 上の業務指導を実施する。また、今までも実施の出張栄養相談についても、医療機関へ働きかけて栄養指導を実施していく。 ・健康増進の保護師に充頼する内容について検討。 ・精密検査対象者の受診制奨を実施していく。	4 年度当初に前り 第2つながる。 第2つながる。 ・糖尿病管理台痛を活用い、整理していく中で、対象者が見えてくる。一定の関わりについては決めているが、地区組制が閉が殆ど出来ていない為、特定確診相当者での訪問となり、件数が伸びない。今後 核討していく必要がある。 ・保健指導の標準化、重症化予防の共通認識を持てるよう、担当者以外の研修会等への参加を促して に、	・医療機関との値別連携を取り組んでいきたい。、  ・国保護営協議会や保健事業説明会等を通して、医師へ問題点を定義し、意見やデータベルス計画に ついて説明しているが、・特定健診明会・他個別前問時に受診制契やデータ提供についてお願いをする。 ・糖尿病性腎症重症化予防保健指導情報提供書やアルブミン尿検査、糖尿病連携手帳、二次健診報告等等で連携を図る。 ・ストップ糖尿病会議に参加する。
平成29年度の美践評価を踏まえ、平成30年度の取組みと課題整理	平成30年度。	日標	〇特定健診受診率 H30年度目標48% C特定保健指導実施率 M39年度目標60% C健診受診者の検査結果の改善(血圧・血糖・脂質・メタボ リッグシンドローム) O脳血管疾患・虚血性心疾患・静尿病性腎症を減らすこと を目標に、平成35年度には30年度と比較して、3疾患をそれぞれ3%減少させる。		全体 今保健活動をPDCAサイクルに基づいて計画実施する。	◆存在鑑款担当者1人、臨時職員2人で評価、計画等共通認識を図る。 ●課職を図る。 ◆保健師~も共通認識を図る。		未受診者対策  ◆受診率がなかなか体びない。  ◆受診制災の対象者、アプローチ方法等検討。(地区台機の活用等)。  ◆医療機関の協力等による取り組み。(特定健診未受診	者で生活習慣病治療者1,596人、その55難尿病治療者 511人いる) → 日曜日に集団健診を実施しているが、なかなか受診者 数伸びない。		重症化予防対策	⑥保健指導の内容・優先順位の検討。 ・重症化予防を実施していべための優先順位の検討が必 とよろらんが、 ・保健指導に関して、標準化出来るような教材・指導内容 を検討し、共通認識を図れるようにていべ必要がある。 を検討し、共通認識を図れるようにていべ必要がある。 を検討し、共通認識を図れるようにないが表すがある。 か適等指導して保健的全体で取り組むよう共通認識を図 えか運れます。	・糖尿療管型や傷の活用について ・糖尿療管型や傷の活用について ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への早期 イ入、受診制契を確実に行っていい。 ◎腎価方法の砂面可能な指操(アウドカム評価)を行って ・保健指導の評価可能な指操(アウドカム評価)を行っていい。(データヘルス計画の目標管理一覧表に提示)	医療とのつながり ・ は 情報 に を